

## 令和5年3月予算審査特別委員会

令和5年3月14日（火曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

石垣光洋 委員長 丹野貞子 副委員長

#### 出席委員（11名）

1番 岡田桂司 委員	2番 齋藤隆 委員	3番 榎正義 委員
4番 佐藤修二 委員	5番 吉田芳美 委員	6番 東海林信弘 委員
8番 松田收作 委員	9番 丹野貞子 委員	10番 木村章一 委員
11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員	

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長 齋藤淳 議事係 長  
嶋田愛主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
後藤浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 総 務 課 主 幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	佐藤晃一 まちづくり推進課 長
鈴木淳子 まちづくり推進課主幹	今部憲治 税 務 町 民 課 長
矢作勲 健康福祉課 長	宇野勝 農 林 振 興 課 長 併 農業委員会事務局 長
軽部広文 商工観光課 長	須藤俊一 都 市 整 備 課 長
岸康彦 上下水道課 長	田川美和子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋場弘昭 学校教育課 長	日下部敦子 生 涯 学 習 課 長

## ◎ 委員会日程

令和5年3月14日（火） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第8号 令和5年度河北町一般会計予算について

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○石垣委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○石垣委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第8号令和5年度河北町一般会計予算についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、5款から8款までの質疑を続け

ます。

「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 おはようございます。

それでは、私から質問させていただきます。私、5点ほどありますので、よろしくお願いたします。

まず最初に、87ページ、6款2項1目林業費、モデル地区森林管理実施計画策定業務委託料130万円の件です。

事業内容として説明書には「平成31年4月から始まった新たな森林経営管理制度に基づき開始された森林環境譲与税を財源として事業を行います。本年度は令和4年度に現地調査を実施したモデル地区を対象として森林整備を行っていくための実施計画を策定します」という説明がありました。モデル地区森林管理実施計画の内容をもう少し具体的に教えていただければと思います。

次は89ページ、7款1項1目商工費、ふるさと寄附事業費、ふるさと納税業務委託料ですけれども、近隣市で起きた事件の再発防止に関する検討は河北町でもされたのかという

ことをお尋ねいたします。

それから、91ページ、商工総務費、かほく魅力発信委託料153万円、首都圏において河北町物産の農産物を中心に物産展を3回予定していると説明がありました。これは過去には何回ほどされたのか、その効果をどのように捉えておられるかということをお尋ねいたします。

93ページ、7款1項3目観光費、農泊推進対策事業貸付金250万円、この事業内容と目的はどのようなものかということをお尋ねいたします。

93ページ、7款1項3目観光費、インバウンドツーリズム推進業務委託料419万9,000円、これも説明には地域おこし協力隊によるインバウンドツーリズムの受入れ推進業務を委託すると説明がございました。このインバウンドツーリズムの受入れ推進の基本計画などはできておられるのでしょうか、お尋ねいたします。以上です。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** おはようございます。お答え申し上げます。

1点目の86ページ、87ページ、6款2項1目林業費であります。モデル事業についての説明ということでありましたので、令和3年度におきまして林業所有者等意向調査業務というのをやってまいりました。対象地区が岩木地内であります。こちらの森林を所有する、小字名でいいますと地獄谷、中平等々のエリアになりますけれども、合計42名の所有者に対しまして調査を行ったところであります。この調査というのは、今後どのように林地を運営というか、今後のこれからの計画について意向調査をしたものであります。

意向の結果につきましては、ほとんどの方が今後の管理について整備を委託、森林経営管理制度を利用して町に経営や管理を委託す

ることを検討してみたいという回答でございました。

これをもちまして、令和4年度、今年度においてモデル地区の森林調査業務というものを委託したところであります。アンケートを取った中から、具体的な立木、その中にある立木の調査をそれぞれの筆ごとに細かく調査したものであります。

来年度においては、令和5年度においては、これを基に今後どのように森林を経営管理していくのかという実施計画を策定していくということでございます。これに関しましては、これまでもそうでありましたけれども、西村山地方森林組合に委託をしてやっていくということでもあります。

具体的には、今後の森林運営、管理に対して、本来であれば森林の中から立木を切って、そこで利益が出て、それで森林を適正に管理していくということが望ましいところでありすけれども、それができるかどうかというのを今回の調査でやっておりまして、その後、継続的に管理できる仕組みを来年度の実施計画の中で策定していくという中身になっております。以上でございます。

**○石垣委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** お答えいたします。

まず初めに、89ページ、7款1項1目、ふるさとづくり寄附事業のふるさと納税業務委託料ということで、ご承知のとおり、近隣で起きました贈収賄事件の影響というのは、現在のところ河北町に関しては影響はないと。この事件を受けまして、町としても、返礼品の取扱い業者ということで、要綱がございまして、いろいろな要件があるわけですが、業者を選定するということの審査会、町の業者選定審査会の中で今後選定していくということで要綱改正をしたところでございます。

続きまして、91ページ、7款1項商工総務

費のふるさと発信事業費でございます。この中のかほく魅力発信事業委託料でございます。これまでの実績、効果ということで申し上げたいと思います。

令和4年度におきましては、埼玉県さいたま市、大宮駅前にあります「まるまるひがしにほんセンター」というところで3回実施いたしております。6月24日から6月26日の3日間、これはサクランゴを中心としたイベントということで、来場者数につきましては1万2,835人ということで、3日間総数になります。売上げについては約40万円ということになっております。2回目は9月23日から25日まで、同じまるまるひがしにほんセンターで行っております。来場者数につきましては1万4,674人ということで、売上げが3日間で84万6,000円となっております。3回目は同じくまるまるひがしにほんで11月11日から13日までの3日間、来場者数が1万1,149人ということで、売上げが約70万円という実績でございます。

こちらは3回開催しておりますが、町の特産品でありますサクランゴを中心として、シャインマスカットの時期に合わせて開催をしたところであります。効果的には、非常に来場者数も多く、売上げも伸びたということで評価しておりますが、令和5年度におきましては、もっとより効果のある場所を選定して、東京都内で実施したいと今のところ考えておるところでございます。ただ、まるまるひがしにほんにつきましてはこれまでも何度かやっておる実績もございますので、そのうちの1回ぐらひはまるまるひがしにほんでもやっていきたいなと考えておるところであります。

続きまして、93ページ、7款1項3目観光振興費の農泊推進対策事業貸付金についてご説明いたします。

この事業につきましては、既に今年度も実施しております、DMOさくらんぼ山形が組織されました。山形市を中心とした中枢都市圏の中で観光振興部会でDMOを立ち上げたところでございます。

農泊事業につきましては、山形市、中山町、河北町の1市2町でベニバナに特化した事業ということで、事業の目的は、ベニバナ生産者と観光業者が連携しまして、地域が主体となった農泊を推進する自走可能な協議会を今後設立に向けて、今年度、来年度も実施するとなっております。大きな目的としましては、観光のみならず、1次生産者における収益増加、それから持続可能な観光と農業を結びつけていきたいということで、いわゆるベニバナを使った商品が非常に少ないということで、なかなか生産者も増えないということで、250万円の予算ではございますが、1市2町合わせまして750万円の農林水産省の補助事業を活用して実施していく内容となっております。

続きまして、7款1項3目観光振興費でございます。インバウンドツーリズム推進業務委託料でございます。現在のところ、インバウンドに関しての基本計画といったものはございません。

既にインバウンド、ご承知のとおり、進んでおるようですが、河北町におきましては、シンガポール、明日になりますけれども、韓国のコーラツアーというところで3週間続けて30名ほどの紅花資料館への来館が予定されておるところであります。

この事業に関しましては、現在のところインバウンドに関しての受入れ体制が河北町としては整っていないということもございまして、来年度に向けて、地域商社かほくらし社を中心としたツーリズムの受入れ体制の組織化を図ってきたいというところでございま

す。そこに関しては、なかなか人材的な方が現在のところいないということもございました。地域おこし協力隊を活用してこの組織を目指していきたいということでもあります。この組織には、もちろん河北町観光協会、べに花の里振興公社、それから商工業者、生産者といったところを踏まえて組織化を目指していきたいという内容でございます。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** ありがとうございます。

先ほどの森林ですけれども、今、ゼロカーボンを進めていく上では森林の活用というのがとても叫ばれておりますので、しっかりした管理、何か今まで様々な政策を見ていると林業に関するというのがあまりなかったように私は見受けられましたので、こういうしっかりした事業がされることによって森林がもう一度きちっと見直され、森林の必要性が語られるというのはとても素晴らしい事業だなど思っておりますので、ぜひ進めていっていただきたい。

あと西部小学校に緑の少年団という組織もございますので、そういう活動をもっと全町に広げていくような働きかけもされてはどうかということで、そちらの広がりをもどのように進めていくかということもお尋ねします。

それから、先ほどのふるさと納税のところでも、1回そういう事件を起こしますと町に対する信頼度というのが大変失われるおそれがありますので、しっかりした取組で、そういう同じような事件が起きないように、そういう管理体制を進めていただきたいと思います。

それで、ふるさと納税もやり方によってはまだまだ私は伸びる可能性が河北町にあると思いますので、これからどのような点に重点を置いて進めていかれるのか、そこら辺もお尋ねしておきます。

魅力発信、大変すばらしい魅力発信事業でありまして、こういうものが河北町にあるということを知らせるには、首都圏においてのイベントというのは大変効果があるものだと思いますので、大宮市だけではなく、三軒茶屋にアンテナショップもございますので、そういう町としての発信というのをきちっと整備されておる地域でのこういう事業というのをお考えになっていただければ、まだまだ広がりを見せるのではないかと考えております。場所の設定云々というのをもう一度よくお考えになっていただきたいと思います。

農泊推進対策、これはとても面白い事業ですね。今までベニバナと農業というのはなかなか結びつかない。ベニバナに特化した農家の方のそういういろいろなご苦労というのが分からなかったというのがありますので、すぐすてきなとか、新しい試みで、農業の方にもきちっとそういうベニバナの農家にその恩恵がきちっと伝わるように、他市町村とコラボして進めていかれるというのはとても素晴らしい活動だなど思っております。農泊を推進する目的も、さっき農業と観光といろいろなものをつなげていくんだという働きで、その目的は私も把握いたしました。これは貸付けだから、その貸付けの条件などはございますか、それもお尋ねをいたします。

あとインバウンドですけれども、コロナの解禁、コロナのいろいろなことの解禁で、外国の方の動きのほうが日本の方よりもすごく広がりがあるというところにインバウンドの効果というのがあるのかなと考えておりますので、先ほどターゲットをどこに、どういう地域の方にといいをお聞きしようと思いましたが、先ほどシンガポールとか韓国という話がありましたけれども、そのほかにどういうところの地域の方をターゲットにされているのかということもお聞きいたします。

今の質問に対してお答えをお願いします。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

本事業につきましては、森林環境譲与税を財源とした事業でございます。森林譲与税につきましては、林業の採算性の低下あるいは所有者が不明な森林が多くなってきた、あとは担い手不足、こういった森林が増えている中で、令和元年度におきまして、市町村に森林整備等の新たな財源として森林環境譲与税の譲与が始まったところであります。これによりまして、市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みを構築し、森林経営管理制度というものがスタートした、その中の一つでございます。

本町におきましても、こういった森林に対する取組、森林の保護、継続的な、永続的な管理という点で、まずは森林の普及ということで、譲与税絡みでありますけれども、こちらを利用して木工クラフト教室なども開催させていただいております。令和4年度においては、紅花資料館において、べに花まつりに併せて木工クラフトなどを開催させていただいております。あとはほくほくまつりのときですとか、そういったところで森林のPRというところ、あとは森林の大切さというものをPRしてきて、令和5年度におきましても同様に事業費を持っておりますので、そちらでPRしていければと考えてございます。

**○石垣委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 初めに、ふるさと納税の今後の戦略といいますか、寄附拡大を目指すということでございますが、令和5年度におきましては、新たにポータルサイト、ANA、JALの2社を増やして、より効果のあるポータルサイトを開設したいと考えております。

さらには、魅力発信事業ということで、い

わゆるポータルサイトでいろいろ大規模なイベントをやっております。令和5年度におきましては、ふるなびのマルシェということで有楽町で実施される予定ですので、そちらに出店してまいりたいと考えております。あわせて、ふるさとチョイス大感謝祭ということで、横浜市にありますパシフィコ横浜というところで開催を予定しておりますので、そちらにも出店させていただいて、河北町のPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、農泊の貸付けに関する条件でございますが、こちらは補助金を活用するというので、交付が年度末になるということもございまして、1市2町でまず負担をするということで、DMO山形に750万円を貸付けするという形になります。3月31日をもって元利収入金ということで町に返還するというので、条件ということではございませんが、事務局から貸付けで対応していただきたいということで、今回貸付金という形で予算を計上させていただいたところであります。

それから、インバウンドツーリズム事業のターゲットということでございますが、現在のところ、シンガポール、韓国からの来館者が見えられているということでございます。そのほかには、中国も緩和されてきたということもございまして、中国、台湾、そして発信大使になっていただいている方の強みといたしますか、そこはタイです、そちらを積極的に誘致に努めていきたいなと考えておるところであります。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** 森林管理、私、本当にこれは希望のある政策だと思っております。べに花まつりだったかな、資料館で行われた、そのとき私も参加させていただきましたし、いろいろな意味で木に触れる機会が多くなったということは本当にすてきな、とてもいいことだなと

思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、いろいろなサイトでいろいろな啓蒙活動というか、広がりを広げていく動きというのがとても大事であって、ふるさと納税の納税額を河北町でもっともっと進めていくというのは、どういう取組に重点を置いてこれからいかれるのか、どういう方向を、新しいいろいろな返礼品の中に、ちょっとこれ面白いなという感じのものを取り入れたり、農泊の進めるのをされるベニバナと農業をコラボしたようなツーリズムをその中に入れていくみたいな、様々な企画をお考えか、その辺のところもこれからどういう施策を重点的に増額するためにかかれるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、魅力発信、私、先日の新聞で、有楽町でこれがあったのかな、何かそれを見たときに、様々な町の、様々な市のそういう企画があるんだけど、河北町の農産物というのはとても品質がいいという買われた方の、お買い求めになった方の感想を述べられた方がいらしたんですが、ピーマン一つにしてもピーマンの質、大根だったら大根としてそういうのがとても河北町は素晴らしいという褒めの言葉をいただいた記事を私は読みましたので、ここが強みだなと思いましたので、そういう素晴らしい製品が、作物がこの町ではできますということで、どんどんそういうもので広めていっていただきたいと感想を述べておきます。

それから、ツーリズムですけれども、ツーリズムを広げるには、いろいろな町でいろいろな仕掛けでインバウンドを狙っている自治体は多いと思いますけれども、本町の強みを出す施策というのはどの辺なのか、それをお尋ねしておきます。

**○石垣委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** ふるさと納税の返礼品のラインナップということかと思いますが、ベニバナに関する商品ということで、紅花染を中心として返礼品を取り扱っているものの、例えば紅こぎんに関するものとかそういったものも想定はしております。ただ、まだ確定ではないので、この場でこういう商品というのは答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

今後、新たな返礼品につきましても、町と委託業者で、もちろん生産者も含めて検討しながら、よりよい商品を寄附返礼品としてご提供できればと思っております。

インバウンドの強みでございます。河北町におきましては、紅花資料館を中心とした、見る観光、紅染を体験できるような観光というのが主流といたしますか、主にそういったものになっております。ただ、農業体験ですとか、企業、スリッパ製作とかそういったことも踏まえて、いわゆる観光だけではなく、工業も、それから農業も含めたツーリズムを今後構築していく必要があるのではないかなと。そうしたことによって町内に滞在する時間が多くなるということも踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** 一般的に観光というところ、本当にずっと行って、ずっと帰っていくというようなパターンが多いので、滞在時間を長くする仕掛け、そこが一番大切なことかなと思っております。終わります。

**○石垣委員長** 以上で、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 80ページ、6款1項3目、ベニバナ栽培関連業務委託、令和2年度から同じ額で栽培業務委託しています。当初は紅餅まです

るという説明、当初というか、何回かそういう説明を受けているんですが、紅餅をちゃんと収穫しているのかなと。もし収穫したらどんなふうを活用されてきたのか、令和5年度はどうするつもりなのかお聞きしておきたいと思います。ぜひベニバナは、河北町で紅染もしていますので、紅餅までして、それで紅染にしっかり生かしていくべきではないかなと思いますので、いかがでしょうか。

同じ80ページ、6款1項3目、エダマメ・大豆栽培推進事業補助金、エダマメの種子購入費の支援でありますけれども、エダマメの栽培の何というんですか、狙いといますか、少し最近ぼけてきたような感じもするんですが、どこでPRしていくのかというか、要するに転作作物としてしっかりと位置づけていく、そういった位置づけとか、何かベニバナをどう生かしていくのかという点で河北町の位置づけというのはどんな場所の位置づけなのか改めてお聞きしておきたいと思います。また、大豆としてのエダマメというの注目しているのかどうか、そこもお聞きしておきます。

84ページ、6款1項8目、ひなの湯関連の改修費であります。ひなの宿についての改修費ですね。最近なんです、よくひなの宿を利用される町外の方から「壁が薄くて、隣の部屋の音がよく聞こえる。時によっては眠れないときもある」ということをお聞きしました。私たち町民、ひなの宿のスタッフも部屋に泊まるということがないので、意外と音がよく聞こえるということに気がつかないんじゃないかなと思います。ずっと以前、ひなの宿ができてすぐぐらいに、私は「音がよく聞こえるという話があるよ」ということを1回お伝えしたことがあるんですけども、それから具体的対策を取られてないようなんですけども、せっかくの施設ですので、そん

な隣の音が聞こえるようなことがあってはならないと思うんですね。ここをしっかりと対応していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

86ページ、6款1項9目、農商工連携関連予算ですが、地域商社へ100万円を出しておりますけれども、この関連で、ネットワーク推進協議会、私は期待しているんですが、令和4年度、ようやく動き出したと思うんですが、まだコロナもあってなかなか十分活動できていないのか、別な課題があるのか、農商工連携を進めていく上で、ネットワーク推進協議会の今後の活動計画といますか、お示しいただきたい。

88ページ、7款1項1目地域産業振興費、地域おこし協力隊の委託費がありますが、どんな活動を予定している内容なのかお聞きしておきます。

それから、地域活性化起業人負担金、このところの活動内容、どんなことを予定しているかもお聞きします。

90ページ、7款1項1目、ふるさと納税で頂く寄附額の見込み、この金額13億円だということでしょうか。今、議論もありましたが、同じ取組では同じ寄附金額にならないかもしれないということで、新たな取組という点で、今、12番委員にお答えになった以外にもありましたらお聞きしておきたいと思います。

現在、ふるさと納税で一番寄附返礼品として利用されているのは何か、1番、2番、3番ぐらいまで紹介してください、改めて。

それから、90ページ、7款1項2目であります。商工業振興費で、町長にお聞きしたいんですけども、新庁舎ができて、森谷町長が就任されたのは新庁舎が発注されるようなタイミングから森谷町長が就任されているわけですけども、この場所に新庁舎を再配置、同じところに再配置するというまでには

いきさつがあって、287号沿いがいいんじゃないとか、溝延がいいとか、北谷地に置くべきだとかいろいろ意見もあって、ここを選んだのは、八幡様とか動物園もあって、さらに、ここに同じ場所においてこの地域を振興もさせられると、振興できるんだと、商工業者を中心とした部分の商工業も振興させられるというような計画を立てたんですが、その計画がなかなか出てこない。ここは町長がリーダーシップを執って、新庁舎を設置したメリットを生かした、谷地中心部の振興計画といますか、それを具体化していくような、そういったリーダーシップというのは今回の予算でどのように検討されたのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

90ページの7款1項3目、観光協会補助金と94ページの7款1項4目の紅花資料館指定管理料を併せてなんですけれども、観光協会の果たすべき役割、目指すところという点で、大分苦勞はしているんですが、この辺のところをしっかりと改めて定め直してはどうか。紅花資料館と言っているんですが、例えば紅花染資料館みたいにして、もっとターゲットを絞り込んじゃって、そのためには、ベニバナを栽培して紅餅にして、十分に紅餅を確保して紅花染をしっかりやれるように、生産物も作るし、紅染体験の方々にも十分対応できるほど紅餅をしっかり確保するみたいな、そういったふうによりターゲットを絞っていくなどということを検討したことはないかお聞きしておきたいと思います。

98ページ、8款2項2目除雪費ですが、機械器具費に3,500万円見込んであるんですが、町で除雪機を増やして、よくしてもらいな、そういった方向を目指しているのかお聞きしておきたいと思います。

106ページ、8款5項1目、定住促進住宅ですが、別なところで若者を河北町に引き込

むための住宅地づくり、特別な住宅づくりという構想なども出始めているわけですが、定住促進住宅をもっとしっかり活用する、本当にちょっと荒唐無稽ですけども、子供がいる家族に、1家族で2スペース、2部屋使ってもいいですよみたいなことなんかも思いっきり考えてみたらどうか、そうすれば、そんなにお金をかけなくても、空いている部屋も生かしていけるなんてこともあるのではないかなと思うんですが、そういったところまでしっかり考えて、うまく河北町が頂いた財産で、元をほとんどかけずに、今のところは差引きで町の収入がある、収入が多いという定住促進住宅をもっと生かしていくことを発想すべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。そういう発想をしたかどうかお聞きしておきたい。以上、お聞きします。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

初めに、80ページ、81ページ、6款1項3目、ベニバナ栽培の関連委託業務になります。こちらにつきましては、令和4年度同様、来年度につきましても43アール分の栽培を委託するという事にさせていただいております。また、委員おっしゃられるように、完成品として紅餅を頂くというふうにさせていただいているところであります。令和4年度におきましても紅餅を頂いております。その活用法というところでもありますけれども、これにつきましては紅染めをする体験に紅餅を差し上げたりというような活用を今のところはさせていただいているところでございます。

ボリュームとしましては4キロ程度でございます。それを体験する場合などに活用ということで、あとは協力隊員で紅染の研究をしている方もおられますので、そちらにご活用いただいたりというようなことで今のところ

紅餅を活用させていただいているところがあります。

続きまして、同じ80ページ、6款1項3目、エダマメ・大豆栽培推進事業補助金に関してであります。秘伝豆、本町で秘伝豆ということでもありますけれども、販売戦略としましては、JAでハッピー枝豆シリーズということで、ある程度のボリューム、エダマメ全体のある程度のボリュームと期間、長さですね、こちらをいただいた戦略の中でやらせていただいているというところが実態でございます。

本町におけるエダマメの位置づけということでもありますけれども、転作作物として、戦略作物としても位置づけさせていただいております。また、大豆でありますけれども、大豆全体で言いますと、国でも大変需要がございますので、転作自体、大豆、かなりの量、ボリュームになってございます。そちらでも町の戦略的な作物と位置づけをさせていただいているところでもあります。

特に秘伝豆でありますけれども、乾燥エダマメですけれども、そういったところにも引き合いがあるというお話はお聞きしておりますので、そちらも転作作物としては十分なのかなと。ただ、「秘伝」という名称をどこまで出せるかというのは、今のところハッピー枝豆シリーズというか、JAさがえ西村山管内での統一的な中での戦略というところで、なかなか秘伝という名称が出てきておらないところですが、その辺をどう差別化というか、そこら辺は少し考えていく必要があるのかなと考えてございます。

あと、86ページ、6款1項9目、農商工連携推でございます。ネットワーク協会のお尋ねでございました。こちらにつきまして、本年度におきましては、ベニバナ、エダマメ、サクランボ、この3つの作物に関して、これから農商工連携、この3つの作物にして農商

工連携のこういったものができるかということで、協議会のメンバーの方を3つのグループに分けてワークショップをさせていただいたところでもあります。来年度におきましては、このワークショップで出てきた案というものを深掘りしながら、あるいは先進地の研修などもさせていただきながら、予算には自動車借上料なんていうのも出ておりますけれども、視察にぜひ行きたいということで計上させていただいたものでございますけれども、そういったところをしながら、深掘りをしながら、何か一つ農商工連携につなげていければというところでもあります。

ただ、大きな課題としまして、やはりプレーヤー、やる方ですね、直接ネットワーク協議会がするわけではありませんので、そのプレーヤーなども考えながら、農商工連携、こういったものがあるのか、そういったところを深掘りしていく必要があるのかなと考えてございます。以上でございます。

#### ○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 84、85ページ、6款1項8目、ひなの宿の予算でございます。壁が薄くて音が隣に聞こえるのではないかとというクレームでございますが、ハード的な対策ということではこれまで取っておらない状況でございます。ただ、そういった苦情があれば、部屋を交換したり、より敏感な方に関しては予約の際に端の部屋を取っていただくなどの対応を取っているような現在は状況であります。

89ページ、7款1項1目商工総務費の地域産業振興費の地域おこし協力隊の委託料でございますが、3名予定しております。1名は3年目になりますが、地域商社の運営支援ということとツーリズムの企画運営、それから産学官連携ということで1名、あとは2年目になりますが、ふるさと納税の商品開発とECサイトでの販売ということです。サイトは

令和4年度で立ち上げております。もうお一方は、同じく2年目で、ワインの醸造とイタリア野菜の販路ということで、協力隊としての任務に就いていただくようになっておるところであります。

地域活性化起業人につきましては、リーダージャパン株式会社から1名派遣いただいて、ワインに関する業務に就いていただいております。新年度におきましては、町内でのコミュニティワインを普及させていきたいということでの任務と、それから県内のワイナリーのツーリズムの企画を今後に向けて進めていきたいという形になっております。

あともう1名は、株式会社さとゆめから1名派遣いただいております。こちらの方に関しては地域商社かほくらし社のマネジメント的な支援という形をお願いをしているところであります。

90ページ、91ページ、7款1項1目のふるさと納税に関するご質問です。新たな戦略ということでございますが、先ほど12番委員にも申し上げたように、新たなポータルサイトを2つ立ち上げて販路拡大に向けてやっていきたいということと、魅力発信ということで、有楽町並びに横浜のサイトでのイベントに参加して販路を拡大していきたいということが主な事業でございます。

返礼品の上位といいますか、2月末現在を申し上げますと、あくまでもこれは件数でご報告させていただきたいと思いますが、1位が「こんたのソバスチャン」という奴そばと頭脳そばを組み合わせたそばが2,600件ほどございます。2位が「旬のフルーツ定期便」ということで、年間8回、サクランボ、ブドウ、桃、メロンといったものの定期便です、こちらが2,400件。あとは湯煎で温めるだけの牛肉ハンバーグということで、これが大体2,000件というような状況でございます。

90ページ、91ページの7款1項3目観光費、観光協会補助金、それから関連しまして紅花資料館指定管理料でございます。

河北町観光協会は、一般社団法人として法人化されまして、現在運営をしておるわけですが、協会としての役割、位置づけということで、町内の観光を運営していく、担っていく組織と認識しております。もちろん紅花資料館を起点として、町内の大きな祭り、谷地どんが祭り、谷地ひなまつりの運営、それからもちろん今後増えてくるであろうインバウンドの対応、そういったものを担っていく組織だと認識しております。

また、資料館でのベニバナに関する事業とかネーミングについては検討していない状況ではございますが、紅花資料館を見ますと、なかなかリピーターというのが難しい資料館ということもございまして、企画展、それからいろいろなイベントを開催して行っておるところであります。どうしてもイベント的になりますと非常に大きい客がご来館されるということで、イベントを中心に、まずは町内の方をはじめとして、紅花資料館を1回見ていただくということで、そういった戦略で、入館を無料にして、紅花資料館というのはこういった資料があるということと、まず町内の方に見ていただくということと、あと今年に関してですが、県内の小学生の修学旅行が非常に多くいらしていただいております。昨年末に県内の小学校約400校にダイレクトでご案内を差し上げたところです。そういった影響もございまして、相当数が修学旅行に見えられたということもございます。

そういったことも踏まえまして、県内の小学校に関しても、紅花資料館というのはどういふものかということとをぜひ見ていただいて、県内にはこういったベニバナ、山形県の花、ベニバナとして、河北町にはこういったベニ

バナに関する資料館があるということをもまず小さいお子さんにも見ていただいて、将来、県外に行かれても、山形にはこういったものがあるんだよというところを根づかせていきたいというところも一つの戦略として考えたところでもあります。

○石垣委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 98、99ページ、道路除雪費の機械器具費です。今回3,561万8,000円を計上させていただきました。この内訳ですけれども、町所有のモーターグレーターですけれども、平成6年に購入した部分が老朽化が進んでいるということで、かなり故障もあり、あるいは部品なども供給体制が厳しくなっているということもありまして、今回新たに既存のものの更新ということで購入させていただくものでございます。

あとは今後の除雪機械の目指すところほどこなのかということですが、今現在、令和4年度の道路除雪計画の中で、今年度の車道除雪に関しましては全体で26台の車両、そのうち町が保有する部分は全体で8台ということになっています。町の所有する除雪機械、民間で所有する除雪機械などを併せて今やっているところですが、できるだけ地域にいらっしゃる業者の方々のご協力をいただきながら、その辺の連携を図りながら進められるようにということで、全ての除雪機械を町のものにするという考え方はないということでご理解いただきたいと思います。

あわせて、予算書106、107ページ、定住促進住宅に関してですけれども、今、10番委員から、若者を取り込むような仕掛けの中での新たな展開もということでお話をいただいたところでございます。

ご承知のとおり、今、サンコーポラス河北につきましては入居率も大分落ちています。具体的には直近で70%前後ということになっ

ておりまして、なぜなのかということ、やはり古い建物であるという部分の中で、なかなか若者の方が、内装とか設備とかそういった部分、今の民間のアパートと乖離ある中で、なかなか、料金云々よりもまず中身の問題という部分でなかなか人気も離れていっている状況もあるのかなと考えているところです。我々としても、できるだけ入居率の向上、若者の定着をさせるという中で、何らかの形で入居率を上げる仕掛けづくりという部分は考えなきゃいけないと思っています。

あわせて、若者の定住もなんですけれども、特に民間、町内にあります民間企業の海外からの就労者の住む場所というニーズもいろいろ今あるところがございます。その辺を含めて、今の定住促進住宅の入居条件とかいろいろの部分の中で、制約がある中で、今後できるだけスピーディーな中でそういった若者を取り込むような仕掛けづくり、あるいは海外からの就労者も取り込めるような、当然今入居されている既存の方々とお話合いなども進めながら、その辺、条件整備を進めながら、できるだけスピード感をもってその辺の整備も図りたいなということで今考えているところです。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 新庁舎をベースとした町なかのにぎわいづくりでの仕掛けというご質問でございます。

新庁舎、私が就任して、建設事業、本格的な事業着手を進めて、4年でようやくこの3月で完成するということになります。

施政方針の中でも申し上げましたけれども、町民の方々への利便性のアップというのが一番大きな取組ではありますけれども、もう一つは、新庁舎の整備を起点とした、起爆剤とした町なかのにぎわいづくり、これにつなげていくんだということが大きな約40億円かけ

た大事業でございます。これをサービスだけでなく、町なかのにぎわいづくりに向けた仕掛けをしっかりと進めていくというのはこれから大きなポイントになるかなと。

その中で、1つは、この新庁舎、児童動物園、歴史的なものとして谷地八幡宮、そしてひなまつり、どんが祭りの中心にもなるこのエリア、これが一つ大きなポイントになると思っています。

あともう一つは、その延長でありますけれども、どんがホールをもっともって交流の起点となるような施設として、さらに中身の仕掛けあるいは施設サービスの中身も含めてブラッシュアップしていく必要があるだろうと思っています。

あともう一つが中央公園であります。そういった意味で、中央公園も、なかなか目に見えないかとは思いますが、樹木の管理も含めて、遊具の整備も含めて手を入れているつもりであります。予算としては目立ちませんが、担当、都市計画サイドにも、いもこ列車の運行も含めてですけれども、中央公園をもっともって町内外の人に、とりわけ子育て世代、あるいは年配者の健康づくり、そういった意味でも活用できる公園づくりということで、手を加えながら充実していく必要があると、魅力づくりを進めていく必要があると思っています。

町が直接予算措置として、新庁舎を起点としたにぎわいづくりに向けたものとしては、まずは大きな仕事としては動物園のリノベーションになります。ただ、それに終わることなく、新庁舎を含めた、どこからという起点は別として、役場前の通り、どんがホールの交差する、旧にぎわった大町通りというんですか、朝日川酒造さんの通りですね、その空き店舗の活用、どんがホールに加えて空き店舗の活用なんかも含めたいいろいろな仕掛け

が出てくればいいなと。

あともう一つは、そういった意味で言うと、役場として、町として直接的にここに投資していく、直接町が投資していくという部分もありますけれども、基本的にはその運営も含めて、民間の活力をいかにここに目を向けて、新庁舎も新しくなった、にぎわいづくりで我々も動いていこうと、兆しは出ている、あると思っています。

1つは中央公園、今年の春も予定されておりますけれども、地域創造青年会議で夜間の中央公園の夜桜のライトアップ、さらには単にライトアップだけではなくて、そこにイベント的なものも、夜、にぎわいづくりに向けた仕掛けをしていこうという動きもあります。

いわゆる河北町の売りというのは、私は歴史と文化、そして先ほどの細矢委員の質問にもありましたけれども、食、農商工観光連携の中でも、商品開発的なアプローチと、もう一つはツーリズムのアプローチ、2つの方向性が今検討として進んでいます。そういった意味で、商品開発づくりもそうですけれども、ツーリズムに向けて、多彩な食、そしてツーリズム、食のツーリズムといいますか、それと結びつけた形で考えられると思っていますし、そういった意味で、紅花資料館の文化歴史的なもの、そして食、そして中心部の生活に息づいている文化、そういったものをトータルのものとして、先ほどご質問ありましたけれども、紅花資料館の活用も含めて、いかに資料館としての価値を高めていくか、学芸員の配置も行いましたけれども、そこをしっかりとやっていく必要があると思っています。

いずれにしても、町としてどういう形で庁舎を起爆剤としたにぎわいづくりに向けて仕掛けていくか、そして若者を中心とした、若者に限りませんが、にぎわいづくりにつながる方向で自分たちがやってみたい活

動をいかに仕掛けていくか、その動きをしつかりバックアップしていきたいなど。

あともう一つ、ふるさと返礼品も含めてですけれども、河北町に来てもらうための仕掛け、寄附金を、いかにいっぱい河北町を応援していただくかということもありますけれども、非常に大きな市場でありますので、そこに先ほどフルーツの定期的なもの、非常に河北町の食は多彩です。質も高いです。それをいかに発信するか、情報発信、イベントもありますけれども、ふるさと返礼品の中で、そこから、額としては少ないかもしれませんが、実際来て食べようよというところにつながる発信力も私はふるさと納税の取組として考えていく必要があると思っています。

そういった意味で、外に発信して、本場の物を、文化も暮らしも食もこの地で味わいたい、その流れというものをぜひ河北町全域に進めていきたい。肉そばなんかはいい事例だと思います。それがほかのいろいろなものに波及する形のを追求していきたいなと思っています。

**○石垣委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** いっぱい項目があったんですけれども、町長から今お答えいただいたことについて、私も、新庁舎を別なところに置くとそこに新たにまちづくりが起こって、だから別のところに移したほうがいいんだという議論もあった中で河北町はここを選んだわけですね。選んだだけで、それを積極的に生かしていこうというアプローチが今のところないのではないか、ここは町長が意図的にリーダーシップを発揮していく部分じゃないかなと。

例えば、町長の今の話にあったように、空き店舗を活用するとか、空き地も出始めて、そこをうまく生かしていくような施策をして誘導していくとかということもありますし、肉そば店なんかは土日、休日は行列ができる

と。地域おこしの一つ、大成功しているわけですよ。お客さんがどんどん来ると。それをうまく地域にもつないでいくとか、何かそういったところは町長のリーダーシップでうまくつないで、新庁舎をここに設置して大正解だったというように、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいんですけれども、町長、もう一度、どうなんでしょうか。

**○石垣委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** これは一般質問でのやりとりを引用させていただいて申し訳ありませんけれども、丹野委員から話があった本屋さん、いわゆる河北町は、時間を、肉そばにしてもおいしいものがいっぱいあるし、でも時間を過ごすところがなかなかないよねと。あとインバウンドということを想定すれば、ある程度の人数がある予約、そういったことがあるよねということがあるわけですが、先ほど、私、若い人を中心に町で事を起こしたい、そして人を呼び込みたい、自分たちのやりたいことを何とかやれる町にしたいという思いもあると思いますけれども、そのエネルギーを私は大事にしたい。

仕掛けは、いろいろなアイデアは出てきますけれども、町がどういう関わりで、私がリーダーシップを執らなきゃならんのです。ならんのですけれども、そのリーダーシップが予算的な措置なのか、民間の人のいろいろな動きを側面的に押し上げる、そこに対する政策的なものなのか。いずれにしても、継続的に進んでいくためには、ある程度エネルギーもお金も費やし続けなければならない仕掛けだとなかなか長続きしない、そう思います。自分たちがやったという熱意が、達成感につながり、そして一定程度のお金を、ためる必要はないんですけれども、次の仕掛けにまたお金が続いていく、それによってまちづくりは持続するんだと思います。

したがって、町長のリーダーシップということでは、そういった河北町は非常に民力の高い地域だと、人も、ものづくりも、生産も。そこを最大限活用した事業の手法、町としてのその政策的なスキーム、そういったものがどうということかと。時間はスピード感を持ってということになるんでしょうけれども、持続性ということを見ると仕掛けというのは非常に大事だなと思っています。以上です。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 終わります。

○石垣委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで、10時25分まで休憩とします。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時21分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

先ほどの12番細矢誓子委員の質疑に対する答弁の中で、訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 大変失礼いたしました。

先ほど、86、87ページ、6款2項1目、森林環境譲与税事業費の中のモデル地区森林管理実施計画策定業務委託料の質疑の中で、木材関係を広める木工クラフトの事業について、財源を「森林環境譲与税」と申しましたけれども、財源につきましては県の「やまがた緑環境税」を財源としておりますので、訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○石垣委員長 5款から8款までの質疑を続けます。

「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からは3点お願いいたします。

1点目は、78、79ページ、6款1項1目農業委員会費の河北町農地リフレッシュアンド

アクション事業費の補助金の内容についてお伺いいたします。

2点目は、80、81ページ、6款1項3目、地域計画策定推進環境対策事業費です。人・農地プランが地域計画として法定化されて、法施行後の令和6年度までに策定ということで、1番委員が一般質問して、これはすごく大事で、いい質問だなと思っていて、このことについてまたお聞きしたいと思います。

3点目が、98、99ページ、8款2項2目道路維持費です。街路樹管理業務委託料でしょうか、溝延橋左岸の町道ですけれども、また春になると桜並木に立派な桜が咲くと思いません。令和4年度に、三泉橋から溝延橋の交通安全対策について、看板を設置していただきました。寒河江市の地域の方ともいろいろと交渉していただいたということで、実行していただいてよかったなと思うんですけども、まだ周知徹底がならないようで、なかなか危ない場面があったと私も思っていますし、そこを通りかかった人からもお聞きをしました。

それで、この予算の中に、今年、令和5年度の看板の予算は入っているのかどうか、検討されたのか、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

1点目でございますけれども、78、79ページ、6款1項1目、農業委員会費の中の河北町農地リフレッシュアンドアクション事業費補助金でございます。こちらにつきましては、今年度まで河北町人・農地リニューアル事業とした事業名の名称変更でございます。

事業内容につきましては、新たに就農する方と認定新規就農者等が農地を再構築する際に、貸し借り等によって再生された農地を5

年以上耕作する場合に、開墾する、いわゆる新しくするための費用10アール当たり5万円、2分の1上限ですけれども、それを補助するというものでございます。

なかなか農地を引き受けてもらえるところ、荒廃した農地でありますので、難しい面はありますけれども、これを進めることによって耕作放棄地対策の一つとして考えている事業でございます。令和4年度におきましては1件ほどございました。

もう1点は、80ページ、6款1項3目であります。農地計画についてでございます。農地計画につきましては、これまでも人・農地プランということで、担い手への集積というものを図ってきたところでもありますけれども、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、地域計画というものが市町村において計画を位置づけられたため、策定をしていく必要があります。令和5年、令和6年度の2か年で地域計画を策定することとおしております。

今までの人・農地プランとしましては、西里、溝延、谷地、北谷地の4つの地区にそれぞれの人・農地プランを策定しておったところでございます。その中では、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、あるいは地域の方々などが入って話し合いを進め、担い手農家を決めてそこに集積していくということが話し合われて策定されているところでもありますけれども、地域計画におきましても同様に地域での話し合いをしながら取りまとめていきたいという考えであります。

そのために、令和5年度において予算措置としましては、意向調査をしていきたいということで、そういった費用、あるいは下半期になろうかと思っておりますけれども、集落での座談会なども入っていく必要があると思われまますので、職員の時間外等々の費用ということ

で予算化をさせていただいているものでございます。

これらにつきましては、これまでのいわゆる中心的な担い手だけではなくて、半農半X、兼業農家の方も大事な担い手でございますので、そちらの方も含めて計画に位置づけて、地域全体で5年後あるいは10年後の農地の在り方というものをどうしていくかというものをある程度ベースをつくっていくという形になろうかなと思っております。

あわせて、農業委員会でもそれを具体的に地図に落とししていく目標地図というものを策定、これは農業委員会でも策定していくと、連動して策定していくとなってございますので、併せて農業委員会にも同様の予算化をさせていただいているところでございます。令和6年度末までに地域計画等を策定してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○石垣委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 98、99ページ、8款2項2目道路維持費の中の街路樹管理業務委託料関連ですけれども、具体的には桜堤、溝延地区ということでございます。

溝延の桜堤につきましては、これまで桜祭り・楽しく歩こう会の実行委員会のご尽力などもいただきながら、例年、桜の観光名所ということで定着していると考えておりました、町内外から大勢の方が見られていると承知しております。

そうした中で、かなり往来も、近年のコロナ禍の影響もあった中で、近場での観光ということで大勢の方がいらっしゃる中でありまして、そういった中でかなり交通の安全確保という観点から、以前より9番委員のご指摘などもいただきまして、行政界をまたぐということもありまして、これまでも寒河江市と具体的に調整を図りながら令和4年度のシー

ズンに合わせて、社会実験的な取組の中でありましたけれども、誘導看板等で往来する車の規制を和らげていると考えていたところでございます。

令和4年度の取組は社会実験ということもありまして、なかなか立派な看板にはならず、もう少し体裁の整ったものというご指摘などもいただいたわけですが、今回、令和5年度の予算を待たずして、何とか、寒河江市も河北町に合わせて作るので、現年の令和4年度の予算の中で新調した看板を令和5年度のシーズンに向けてということで今作製中でありまして、そうした中で4月の開花時期に合わせていきたいと考えております。

以上です。

**○石垣委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** それでは、1点目からお願いいたします。

担い手、一般質問もしたんですけれども、サクランボとかそういうもの、果樹を作っていた方が高齢化して、たくさん広くやってもいつかはできなくなるときが来るということで、それをどなたに相談したらいいのかということで、農業委員会ということになるかとは思いますが、なかなかつなぎといいますか、本当に農家をやりたいなどか思っている、場所とか条件もあるとは思いますが、せっかくサクランボとか桃とか果樹ですね、そういうものが大変なかなと思うんですけれども、できなくなると切ってしまうと耕作放棄地が増えてしまって、本当に危惧しているというか、そういう状態で、特に私は溝延に住んでいますので、令和2年度に水害が起きて、ずっと水浸しになって、それから今度築堤計画などの話になってから、何か随分サクランボというか、果樹の木が駄目になったのか、それとも高齢化なのか分からないんですけれども、畑に行く

と随分からんとしてしまって、どうするんだろうなと思っていて、それは、あれですね、今計画している地域計画というものになると思うんですけれども、多分耕作している方は、続けてほしい、誰かにやってほしいという思いがある方がいるのではないかと、ところで、河北町のふるさと納税なんかでも使っている、そういう返礼品にも関わるのではないかなと思っていて、ここら辺どのように対策というか、考えているのか。去年は1件、新しく就農というか、貸し借りがあったということなんですけれども、これとは違うのかもしれないんですけれども、そういうふうに引き継いでもらいたいなと思うんですが、どういうふうにこれから進めていくのか。

それから、地域計画なんですけれども、地図に、そういう悩み、今でも田んぼや畑を貸している農家がいっぱいいて、そういう中で、子供もこっちにいないかとなると本当に不安な方がいっぱいいるかと思うんですね。水害があったときの説明会などにもいっぱい人が来ましたが、そういう意向調査、それから地域計画で地域住民の話を聞くなんていうと皆さんは水害以上に興味を持って、関心事ですので、集まるのではないかなと思いますので、丁寧に話を聞いて、ぜひこれからの農業の在り方、これからの農地の集約の進め方とかというものをぜひやっていただくというのはこれからの重点課題だと思っておりますので、担当課でもそのように思っているかと思うんですけれども、そこら辺の担当課でのご意見といいますか、思いですね、現状をお聞きしたいと思います。

それから、桜堤の看板ですが、令和5年度ではなく、令和4年度の予算でやってくださったということで、大変喜んでいただいているところですが、道路の維持費なんですけれども、必要性というのは、今回の議会定例

会で一般質問しているときに、傍聴された方から「丹野さん」と直接声をかけられて、あそこの道路から下に下りていくところがあるんですけども、すごい急なんですけれども、そうしたら何か上がってくるのと下がっていくのが一緒になって、すごい何か事故になりそうで、下がっていく人が慌てて左にハンドルを切ったら車がひっくり返りそうになって、みんなで上げたんだと、それを言ってくださいと言われたので、桜が咲いているときの交通安全対策というのは、事故にならないような維持管理というものが必要だと改めて思ったところで、町でも先んじて寒河江市と一緒に対策して看板設置という予定だそうなので安心しましたけれども、その看板というのは、去年は社会実験ということで、私も見たんですけども、何か風が吹くと吹っ飛ばされたりして、転んだりしたので、私も行って石をしたりして重しをしたりしたんですけども、今年はずっと大きくて、何か所ぐらいにするのか、具体的な設置場所と大きさとか、そういうのをお聞きしたいと思います。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

初めに、河北町農地リフレッシュアンドアクション事業費補助金についてであります。こちらにつきましてはあくまでも荒廃農地の再生というところであります。再生作業におきましては、樹木の伐採あるいは根っこの抜根等々障害物の状況、あるいは深く耕して土壌改良を行う必要があると思われまふ。大変な労力がかかるものと思われまふ。こちらに支援をしていきたいという趣旨でございます。

委員おっしゃいますとおり、果樹などでは高齢化しておりまして、少なからず切ってしまったとか、できなくなった、放置されているというところが目につくというところでござ

います。今後も、現在の農業者の年齢構成を見ますと、ますます高齢化していく、機械化ならない果樹作業については大変な課題があるなど感じているところでございます。そういったところを少しでも荒廃農地をなくすための事業ということでございます。

これに関しましては、次の地域計画の策定にも関わってまいりますけれども、これまで人・農地プランで集積・集約というものがあつてきたと感じております。一定程度の人のところに集積、土地が集まってきたとあつて感じております。ただ、どの程度まで集約すればいいのかなど、1人の人が、同じ、つながっているところですね、こういったところも課題かなど、あまり広過ぎてても今度逆に営農しにくいなんていう話もお聞きしますので、こちら辺は話し合いをすべきかなと思つております。

田んぼ、平場につきましては集積が進んでいるわけですけれども、他方、樹園地等につきましては、先ほど申し上げましたとおり人手がかかるという観点から、なかなか進まないというか、担い手も不足しているのかなど感じているところであります。そういったところの意向調査、今後どうしていくんだと。畑に関しては非常に筆が細かくございます。そこら辺の集積、あるいは合筆とか、そこら辺、基盤整備とかそういったものができるのか、可能かという課題も出てくるのではないかなどと思つております。特に樹園地を私個人的には重視しておりまして、そこを危惧しているところであります。

地域計画策定の中で、皆さんのお話を聞きながら、どういった、地域ごとに課題がそれぞれ多少違つてきていると思つておりますので、そこら辺も取り上げながら、それぞれに合つた地域計画の策定ができればと考えているところでございます。

○石垣委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 看板についてのご質問でございます。

溝延の桜堤の河川占用している町道につきましては、なかなか道路幅も大きくなく、狭い状況もある中で往来があるということで、スピードを出している車はないにしても、どうしても狭い状況下で転落する危険があるというご指摘がありました。その辺につきましては、道路管理者のみならず、交通安全対策も絡めながら連携を図りながら、その辺、マナーの徹底と併せてその辺の安全対策の強化など町からもお願いしていきたいと考えております。

あわせて、具体的な数量とか大きさにつきましては、昨年度、寒河江市側へ2基、河北町に3基、合わせて5基でした。

今回、しつらえているのは5基、同じ数でありまして、その看板も今回は白地のしっかりとした板の中に文字を大きく分かりやすく、3色で色分けしながら、ドライバーの方にもしっかりと目に留めていただけるような形で作っているところです。大きさですけれども、縦が130、1メートル30、横が60センチということで、併せて風などにも転落しないような形でしっかりと地面に固定して、重しもかけられるような、そういった仕掛けで今回やろうということで進めています。以上です。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 リニューアル事業と、それから地域計画、一緒になるのかなと思うんですけれども、本当に課題山積だなと思いますので、ぜひこれは重要課題、喫緊の重要課題だなと思っていて、担当課は大変でしょうけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。

先ほどお答えの中で、樹園地などの木を切ったときに、それを片づけたりするのにお金がかかるから補助するというお答えでしたけ

れども、それは貸した方、それとも借りた方への補助、どちら側の補助になるんでしょうか、お願いしておきます。

それから、看板は分かりました。本当に進めていただいていたことに感謝を申し上げます。130と60と結構大きめで、目立つなどイメージしてしまっていて、昨年よりもっともっとしっかりと皆さん見てくださって、守ってくださるといいなと思っております。感謝といえますか、それを申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では1点、お願いいたします。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

農地リフレッシュアンドアクション事業費補助金でありますけれども、補助対象者はあくまでも借りた方、そこで営農しようという方に対して、その人がしたものについてということになります。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 借りた方ということで、分かりました。切らない、維持ですね、しっかりと物が生産されるといいなど、場所によりますけれども、農業がどんどんつながっていけばいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上、終わります。

○石垣委員長 以上で、9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終結します。

次に、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、2番、4番、5番、6番、8番、9番、10番、12番の通告あり)

確認します。1番、2番、4番、5番、6番、8番、9番、10番、12番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

最初に、「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** それでは、私から3点ほどお聞きいたします。

最初に、111ページ、9款1項5目地域防災費、災害対応力強化訓練委託料42万9,000円ともう一つ、同じ項目ですので、危険空き家等応急対策業務委託料50万円、新規事業でございます。

まず災害対応力強化訓練委託料の質問の中身は、この事業内容と委託先はどのようなものかということと、危険空き家等応急対策業務委託料、この対象の基準、事業内容を見ますと、強風等により周囲に損害を与える危険のある空き家に対して応急措置を行う事業となっておりますけれども、その対象となる家屋のどの程度のものがこれに当たるのかというのをお尋ねいたします。

あともう1点、137ページ、13款1項13目交通安全対策費、後づけ安全運転支援装置促進事業費補助金60万円、これは私が二度ほど一般質問で訴えてきたこととございました。ようやく実現されたということで、大変うれしく思っております。

これに対して、これはペダル踏み違い事故等のため、装置取付費の2分の1を補助すると言われております。その対象者を何人と考えていらっしゃるのか、まずそこからお尋ねいたします。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** お答え申し上げたいと思えます。

まず1点、110、111ページ、9款1項5目地域防災費でございます。

2点ご質問いただきましたが、地域対応力強化訓練につきまして、委託相手とその内容ということでございますが、これは継続事業となっております、委託相手は県の防災ア

ドバイザーの資格を持っておられる方に委託をする計画で、来年度、令和5年度も予定をしているところでございます。

内容としましては、令和3年度、令和4年度と続けてまいりましたように、災害対策本部の運営訓練でありましたり、避難所の運営訓練だったりというものを継続して行ってまいりたいと考えております。

特に、令和5年度、同じ方に委託する中でも新規で考えておりますのが、採用10年目以下の職員を対象とした参集訓練というものも実施してみたいと考えているところでございます。

同じ目で危険空き家等応急対策業務でございますが、条例の中で応急処置の仕方につきましては規定が載っております。具体的にこういう状況になったらということはないんですが、例えば強風でトタン屋根が吹き飛びそうとか、そういう状況になれば当然応急処置の手当てが必要になってくるという場面が出てくるのが想定されます。これも条例の中で規定されているんですけども、必要に応じて空き家等対策協議会にお諮り申し上げて意見を伺うということも可能ですので、そうした中で実際に必要に応じて予算執行させていただきたいと考えているところであります。

136、137ページの後づけ安全運転支援装置設置促進事業ですけれども、対象となるのが65歳以上の方ということで想定しております。補助の仕組みとして2通り考えておりまして、同じ装置でも障害物検知機能つきの場合とそれつかない場合の2種類ございますので、その中で補助対象、障害物検知機能つきの装置をつけられる方を10名、障害物検知器なしの装置をつけられる方は5名ということで、予算編成上は15名の方々という想定で予算化をさせていただいているところでございます。

以上です。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** ありがとうございます。

災害対応力強化訓練、これは継続事業ということで、様々な災害に対しての訓練ということで、とても重要なことだと思っておりますけれども、先ほど説明の中で、採用10年目の人たちに対しての訓練ということをおっしゃられたと思いますけれども、これは採用10年目の人たちというのはどういう理由でなされているのか。まずそこをお聞きしておきます。

それから、先ほどの空き家のあれですけれども、強風等によって例えばトタンが剥がれた云々とありましたけれども、既に塀が崩壊になっていて、それは風が吹かなくても倒れるおそれがある云々というものに対しての措置なんかもこれに対応できるのでしょうか。そこもお尋ねいたします。

それから、交通安全対策費ですけれども、65歳以上の方、高齢者に対する踏み違い防止のための装置ということで活用されているのだと思いますけれども、この器具の指定云々というのはございますでしょうか、まずそれをお尋ねします。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** お答え申し上げます。

最初に、地域防災費で訓練の委託、「10年目」と私は申し上げたかもしれませんが、「10年目まで」ということで、もう少し幅広い、いわゆる若手職員ということで想定しております。

これまでの過去2年の訓練ですと、町長をはじめとする対策本部会議そのものを構成する特別職、管理職であったりあるいは課長補佐、係長クラスだったりという職員が訓練に参加するケースが多かったんですけれども、災害対応となれば当然全職員が出て、全庁を挙げての対応が必要になりますので、そうい

った意味で若手職員の皆様にも認識を持っていただきたいと、持っているとは思いますが、なお訓練を重ねていただくという意味での考え、計画でございます。

空き家の応急処置、手当ということですが、確かにおっしゃるような、風が吹かなくても壁が崩壊しそうなどというところではありますが、そこも当然応急処置の対象となり得るとは思うんですけれども、そもそも応急処置で収まる程度ではありませんので、かねてからいろいろな場所で申し上げておりますように、既にそういう家屋につきましては特定空き家等という判断になっている家屋だと思いますし、所有者が分かれば既に指導済みの家屋であると思いますので、応急処置では済まないレベルだということでの対応をしていきたいと考えております。

交通安全対策費の後づけ装置の器具の種類ということですが、いろいろな装置が世の中に出ているようではありますが、こちらの対象として考えておりますのは、国土交通省におきまして認定をした後づけ装置ということで考えております。そこははっきりと要綱の中に盛り込んで、町民の皆様にお伝えしたいと考えております。数的にはおよそ20ぐらい種類としてはございます。以上です。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** 大変よく分かりました。

それでは、交通安全対策費ですけれども、この活用、こういう制度ができましたという周知の方法ですけれども、もちろん広報などでお知らせすると思っておりますけれども、この言葉自体を初めて聞いたという方が結構多いんですよ。知らないという方が多いので、どういう方法でこれを進めていかれるのか、その進め方をお尋ねいたします。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 交通安全対策費の後づけ安全

運転支援装置の周知ということですが、おっしゃるように、広報やホームページなどでお伝えすることはもちろんなんですが、今考えておりますのは取扱い事業者と連携を取りまして、事業者からこういう制度が河北町にできたんだよということで宣伝していただくような手だても考えてまいりたいと考えています。

町内の業者にいろいろ伺いますと、実績がない業者も、あまり実績がないとお答えになる業者もいますので、町外の業者で取り付けた場合でも助成可能という制度にしていきたいと考えています。幅広く周知できれば今のところ考えております。

**○石垣委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** これは本当に大切なことだと思うんですね。私は我が身だと思っていますので、本当にこれはうれしくてしようがないんですけども、この周知の方法の一つとして、交通安全教室みたいなのところでも実際にこういうものだよということを経験スライドとか何かでお知らせするという方法もありますので、ぜひ普及活動を進めていただきたいと思います。これは本当に全国各地で多発している事故でございますので、それに対して町で安全が担保された施策が今回展開されるということに大変うれしく思っておりますので、よろしく願います。終わります。

**○石垣委員長** 以上で、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 106ページ、9款1項1目、団長、団員の報酬見直しについてですが、説明は既にいただいておりますが、改めて、班長、団員それぞれ幾らが幾らに変更になったか説明を求めます。

それから、操法大会の見直しなども進められるようですが、その辺も説明してください。

さらに、活動服なども更新されるようですが、そこについてもどんな内容か説明を求めます。

108ページの地域防災費、質疑がありましたが、詳しい内容を、空き家対策、除却工事というのはどんな内容を想定しているのか詳しくイメージできるように説明してください。

それと老朽危険空き家についての補助金ですね、80万円、これについても詳しく説明してください。

さらに、空き家ですけども、管理されている、しかし既に使えない家屋、早く解体して土地活用を進めるということも必要だと思うんですが、こういった空き家については担当はどうするのか。結構ほかの自治体ではこういうことに対して早く解体して次のステージといいますか、土地を活用できるようにするという補助制度なんかもつくっているんですが、これについてどんな検討をしてきたのか、どこが担当になるのか、この担当でいいのかお聞きしておきたいと思います。

134ページ、13款1項1目修繕料の28万円、防犯灯が雷で壊れて修繕すると。町が管理している防犯灯はこうなんですが、町内会でもLED化したものが、通常の状態では壊れないんですが、雷で壊れる場合があるようですけれども、こういったものに対して、例えば総合交付金でなんていうことを防犯灯の修繕と併せて検討したなんていうことはないのかお聞きしておきます。

以上、お聞きします。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 106、107ページ、非常備消防費の中での消防団の報酬についてのご質問をいただきました。階級ごとに幾らが幾らになったかということで申し上げたいと思います。

現状、一般団員が1万6,500円であるところを3万6,500円、すぐ上の班長職が3万

9,000円から4万5,000円、この2つの階級におきまして引上げということで考えているところでございます。

操法大会に関しての報告といたしますか、説明でございますが、今年度、消防本部の西村山協会の操法大会が開催されたわけですが、コロナ禍もあって久しぶりの開催となった一方で、今年度をもって操法大会は廃止するということが決定になりました。廃止の理由としましては、特に出場する選手たちにとってみれば、直前1か月もしくはそれ以上、訓練を重ねることが大変困難だと、苦勞が多いと、負担が大きいということもございまして、これは西郡管内どこも共通の思いのようでありまして、今後、西村山としての操法大会は行わないと、廃止が決定された経過でございます。

ただ、一方で、予算のことで申し上げますと、操法大会に出場する際に見込ませていただいた予算というのは今回廃止に伴って削減しておりますが、一方で独自に消防団の中で河北町消防団として練習する機会を設けなくちゃいけないということでの必要経費を見込ませていただいたと、マイナスとプラスがあるという中での今回の予算ということになっております。

実際に町独自の訓練の仕方としては、今後詳しく検討ということになっていくかと思いますが、もともとある演習であったり総合防災訓練であったりそういう機会を生かしまして、特に車両操作の訓練を行うという計画も聞いておりますので、今後細かいことは消防団と打ち合わせながら決めていくことになろうかと考えています。

活動服の更新ということで、消耗品費の一部に組み込ませていただきました。もともと消防団の服装には消防団員の服制基準、どういう服を着るかという衣服の基準というのが

決まっております。言葉でなかなか表現しづらいんですが、今の青い活動服に対しまして、もともとベースは青なんですけれども、胸や背中の部分であったり二の腕の辺りがオレンジ色にデザインされた、それが今のベースになりますので、このタイミングで全団員分を更新させていただきたいという内容でございます。

あとは、108、109ページの地域防災費であります。除却工事と老朽危険空き家、補助金の違いということでのご質問かと思えます。

まず除却工事を申し上げたいと思いますが、除却工事の予算額は950万円とさせていただいております。このうち150万円につきましては現に松橋西にある空き家に対する除却費用でございます。こちらはもともと民地だったわけなんですけれども、先般、町に寄附をいただいで、現在は町の財産となっているところでございます。状態として当然危険な空き家がそこにある状態は変わりませんので、これを町で寄附を受けましたので、町が施工する形で対処していくというものでございます。

あと残りの800万円につきましては、こちらは国の補助事業の半額400万円を活用いたしまして、町で400万円を出しまして、800万円を出していわゆる行政代執行を行うということでございます。行政代執行でありますので、本来であれば所有者が行うべきところを町が代わりに発注することになりますので、予算化科目としては工事費に置かせていただいたというところでございます。

補助金に置いてあるところなんですけれども、こちらにつきましては所有者からの申請に基づいて補助するという形、所有者負担も出てまいりますし、解体の工事の発注者は申請者、所有者ということになり、その違いがございます。所有者負担もあり、国からの負担がそれぞれあって対処するというところでの区別

をよろしくお願ひ申し上げます。補助金のところに計上している80万円はその件になります。

空き家関連で管理されている空き家はどうかになっていくんだということでご質問を頂戴したかと思うんですが、そもそも委員がイメージされている管理というのがどの程度かというところなんですけれども、我々がいわゆる空き家台帳を作成するに当たりましては、管理されている物件は空き家とはみなしておりません。ちょっと言葉のあやというか、解釈が難しいところだとは思いますが、ただ、委員がおっしゃりたいのは、傷む前の状態、まだ全然、利活用、リフォームできるような状態の空き家をどうするというところではないですか。使えない空き家でも、国の補助事業などを見ましても、我々が令和5年度においてやろうとしていることは解体撤去でありますけれども、国の補助事業のメニューには空き家を生かしたままりフォームして再生するというメニューもありますので、そうした物件にも該当する空き家が出てくれば、そういった補助事業を活用することも将来的には可能になってくるかと思えます。ただ、現時点ではあくまで危険な空き家を解体撤去することを最優先で考えているというのが少なくとも令和5年度の考え方です。

134ページからの防犯費、修繕料のところでは防犯灯の修繕のことをご質問いただきましたけれども、総合交付金などの対象とするかどうかの検討も含めて実施してまいります。

以上です。

**○石垣委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 地域防災費の土木工事で、いよいよ河北町もこういった空き家解体に踏み込んだということになります。それで、私がここで特に、ざっと説明していただきましたが、使えないけれども管理はしている、危なくない

ようにしているけれども使えないと、ただ、そこを解体して再利用するには、何ですかね、ちょっと踏み切れないといいますか、そういうところを行政として後押しをして、そこを解体して、早く別の形で新しい住宅を建てるとか何か、宅地として売却するとか、何かそういうふうな次に生かしていこうとするための後押しをするということになったときに、この制度で危険というあれがついている空き家じゃないところにも町として踏み込んでいかなきゃいけないんじゃないか、そのときにも同じ担当、空き家というくくりで、この担当なのか、どこなのかと、そもそもそういう担当がないのかどうか、その辺はこの予算を組むときに検討したのかなということなんです。

それから、防犯灯の数が少ないわけで、全体の町内会灯、部落灯といいますか、そういったのと比べて、それも雷で壊れているので、町内会灯も結構雷でやられたりしているところがあると思うんですね。せっかく造ったばかりで壊れたと。突然なので計画も立てられないし、対応に苦慮しているなんていうことがあると思うんですが、そういうのに対応するのにこのところには入っていないと思います、防犯灯ですから。だけれども、ここを検討するときに、そういう町内会灯も防犯の役割を果たしますから、それをどうしようかなんていうことを検討したんじゃないかなと、総合交付金なんていう方法を考えてないのかなということで、もう一度、お考えをお聞きしたい。もう一度聞きます。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 空き家対策の在り方ということになるかと思えますけれども、先ほど申し上げたように、我々としては令和5年度におきまして、特に危険な状態、老朽化して危ない状態にある空き家の対策を急ぎたいと、取り組んでいきたいと考えております。

委員おっしゃるような言わばそこに至る前の早い段階での対応ということにつきましても、将来的には当然考えていかなければならないテーマになってくるかと思いますが、現段階では、二の次という表現は適切ではないかもしれませんが、優先順位としては低いです。

**○石垣委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 今般、来年度の空き家対策について、ご説明申し上げているとおり、私も予算説明で申し上げました。

危険、要するに今の状況、先送りできない、そこに町として、基本的には管理者責任なんですけれども、昨年、条例も整備し、特定空き家、危険家屋を特定させていただき、その仕組みをつくったわけですから、そこに基づいて、その除却なり、あるいは管理者として、管理する側として、除却するときの補助制度も含めて来年度の予算に踏み切ったということでございます。

委員ご指摘の倒れるほどまではいってないけれども、もはや家屋として、家として、住宅として、なかなか買い手あるいは貸し手も見つからないから、そこは見極めをつけて解体に踏み切ると、管理者側として。そこに対する後押しはないのかという視点、あともう一つは、いやまだまだ使えるんだけど、それを、不動産の方々、いろいろ、宅地関係、宅建、意見交換もしておりますけれども、マッチングさせるときに、家財道具があるのと、リフォームはなくても、端的に言えば仏壇とかですね、要は所有者の名残のものがあるのとないのとで、ある意味でいうと借りたあるいは購入したいという方々の見方というのが違う。そこに対して、不動産とか、住居に手を入れなくても、その家財のところちょっと手を入れる後押し、そういった支援も考えられるのではないか、そんな意見交換はさせていただいております。

ただ、基本的には、住宅を解体してその空き地をどう活用していくか。町として、使える土地は別ですけれども、それは国の制度も使えますので、町として税金を投入して活用できる土地になるのであればまた違う視点の制度もありますけれども、そうじゃなくて、住居を解体して、あるいは空き家として出す、そこに対してはやはり管理者の責任、あるいは管理者の最終的にはそこは管理の中身ですから、そこに対する支援も政策としてはあり得るという認識は持っておりますけれども、そこに税金を投入して、税を投入して、管理者と町との負担の在り方というものをどう整理するかということも含めて、そこは引き続きの検討、政策課題かなと考えております。

以上です。

**○石垣委員長** 「鈴木まちづくり推進課主幹」

**○鈴木まちづくり推進課主幹** 134ページ、13款

1項2目、交通安全対策事業費の中の修繕に関してでございますけれども、防犯灯修繕に関して、地域振興交付金ということでございますけれども、これまで区長の皆さんからアンケート等もいただいておりますが、防犯灯に関してのご要望というのはいただけないところでございます。そのため、令和5年度につきましては、防犯灯に関して地域振興交付金の中でもメニューの中に計上していないという状況でございます。

**○石垣委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 空き家対策全般について、私の感じ

ているところでは、河北町はほかの自治体から二歩ぐらい遅れていたんですね。それが今回の解体除却とか老朽危険空き家対応ということで一歩は進んだと。もう一歩遅れている部分というのは、既に使えない、空き家バンクなどで活用できる場所はそれはそれでやるとして、そこにも入らない、解体しかないけれども、自分でちゃんと管理して危なくは

してないけれども使えないという空き家に対して、背中を押して、その解体を早くして、早く別な形で活用して、固定資産税とか町民税でお金が町として最終的に上がってくるような、そういった後押しをしていくというところがもう一歩、河北町はまだ進んでないのではないかと、その遅れているのをちゃんと認識しているのか、そういった検討をしたかということもお聞きしたんですね。

あと雷対策については、区長との懇談などの席でそういったことが寄せられたので、ここであえて申し上げましたが、ぜひ検討に入れておいていただきたいと思います。

それで、それを進めるとしたら担当はどこになるのか。微妙なところなんですね。防犯、防災という対応でないところが空き家の解体の部分も担っていくとなると、どこも私のところは担当じゃないとなるんですが、ほかから、近隣の自治体からここの部分は遅れているところが私はあると思います。そういう認識を持って対応すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

**○石垣委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 来年度の予算ということと、空き家対策の組織的な対応、どこが窓口かということだと思います。その点について、まず私からトータルのサイドから申し上げます。個別の施策については主幹から申し上げます。

この前、課制条例を通していただきましたけれども、あの中で防災危機管理課を設置いたします。その課の主管業務の中に空き家対策の総合的な対応、あと危険家屋に対することということで、課の所管として明記させていただきました。したがって、空き家対策の中で活用と危険家屋のところの境目について取りこぼしが起こらないか、他の状況なんかいろいろ目配せしながら、町として対応する対応ということですが、そこは防災危機

管理課の所管として、トータルな空き家対策については所管させていただきます。

その上で、利活用ですよ、移住定住も含めて、あるいは十分使える家をいかに、あるいは建物をいかに活用するか、そこはまちづくりとの関係において、住宅政策については都市整備課あるいはまちづくり推進課の所管がありますけれども、まちづくり推進課で対応していくということでございます。

以上です。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** ただいまのご質問の中で、河北町が二歩ぐらい遅れていたのが一歩は進んだと思うけれどもという言葉も頂戴いたしました。一歩は進んだんだということを励みにさせていただきますと思います。

その上で、まだまだほかの市町村の背中を見れば、全然遠いのも自覚しておりますので、今後とも一つ一つやれることから頑張ってもらいたいと考えてございます。

細かい話、町長からもありましたけれども、危険な空き家対応と利活用できる空き家の対応というのは非常にグレーなところもあるかと思っておりますので、どこが担当かというのは今この時点でお話しすることは難しいかと思っています。窓口は防災危機管理課、新しくできる課ということになります。

以上です。

**○石垣委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 以上で質疑を終わります。

**○石垣委員長** ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時21分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

ここで、11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時28分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時28分

再開 午後1時00分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 私から3点お願いいたします。

1点目ですけれども、107ページ、9款1項1目の非常備消防の話ですけれども、先ほど10番委員で聞かれて分かったんですけれども、消防団の報酬が上がるということと、それから活動服も更新になるということで、非常に士気が高まるといいますか、素晴らしい予算だと思うんですけれども、この前、会った方が「自分の通帳にお金が入っていて、すごい感動した」と、金額ではなく、多分今までは団に入っていたんですかね、それが自分の通帳に何か2回にわたって入っていて、「すごうれしかったです」みたいな話も伺って、「俄然やる気が出ました」みたいなことだったので、この取組は非常にいいんだなと思います。

女性消防団のお話が一般質問にもありましたけれども、女性消防団の位置づけといいですか、普通団員だと地区のところに入って何分団とかというのがあったと思うんですけれども、私が15年ぐらい前に消防団にいたときは女性が少なかったから別枠で活動していたわけですけれども、今はどうなっていて、これからどういう女性消防団の位置づけなのかお聞きしたいと思います。あと女性消防団に関する、何ですかね、やっていただきたいことなどもあるかと思います。

それから、活動服の更新ですけれども、これも制服ですとスカート、女性消防団にもこの更新があるのかもお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、115ページ、10款3項1目、小中学校の部活動なんですけれども、これから部活動の先生じゃなくて、違う方向に変わるといことなんですけれども、今はどういう部活動があって、コロナで学校の状況が、通信なんかはあるんですけれども、どういう部活動といますか、状況なのかということをお聞きして、これからも各学校でどういうふうに、多分少ない、野球チームを組むとかサッカーチームとか、大きいチームを組むには1つの学校ではできないということで、どういう部活というか、スポーツ活動しているのかなというのをお聞きしたいと思います。今後もそれでいくのか。

それから、3点目は、128、129ページ、10款5項2目スポーツ振興費、社会教育ですか、それに伴って、各スポーツが大会に出て、激励金が今まであったわけでしょうけれども、全国大会に出場時は激励金を令和5年度は5,000円から1万円に増額という予算が出ていますけれども、どのような方が今まで、毎年何人、優勝の具合にもよるでしょうけれども、どういう状況であったのか、これからもその人たちにまた活躍していただきたいわけですけれども、その状況もお聞きしたいと思います。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 107、108ページ、9款1項1目、非常備消防に関するご質問を頂戴いたしました。

自分の通帳に報酬が入っていて大変うれしかったと、俄然やる気が出てきたというお言葉を届けていただきまして、大変ありがとうございます。個人への振込に関しましては今後とも継続してまいりたいと思います。

女性消防団に関するご質問をいただきました。位置づけにつきましては、いわゆる第1分団から第5分団まで、プラス自動車分団と

いう各分団への配属にはなっておりません、恐らく丹野委員が務めておられたことと同じ、いわゆる別枠の位置づけということになっております。ふだんの活動としましては、予防消防の広報活動もごございますし、あとは先般の一般質問でありましたように、今後女性消防団を勧誘するという役割を全団員にもお願いしたいと考えているところです。また、火災のときにも場合によっては出動もいただく、先ほどのただいま発生中の火災においても女性消防団員が出ておまして、事務局のお手伝いを今まさにしていただいているという状況でございます。

制服に関する事なんですけれども、このたび更新する服装というのが活動服でございますので、女性なのでスカートとかではなくて、男女問わず活動しやすい服装ということで、統一なる予定です。以上です。

**○石垣委員長 「秋場学校教育課長」**

**○秋場学校教育課長** 118ページからの中学校費であります、今の部活動の状況についてということでもあります。種目としては12種目、体育関係、文化活動としての4種目、ただ1種目、音楽部が休会しておりますので、そういうような状況もございます。

来年度以降、今は強制ということではないんですが、半強制的に部活動を、河北中学校の生徒はいずれかの部に所属している状況でございます。ただ、来年度からにつきましては、できるだけ部活動に加入していただきたいということはあるんですが、他のクラブ活動にも所属している人もおります。そういうことも含めて任意加入ということでもありますので、いわゆる・・・をつくらうということではなく、いろいろな活動の範囲が広がって、クラブ活動なども行っている方もいますので、そういう方を何かの部に所属ということではなく、そういう意味では選択希望制

ということになります、できるだけ全加入しながら、中学校の活動、勉強、スポーツも、文武両道の考えではございます。

ただ、課題ということで、少人数、人数が少なくなっている状況の中で、まだ河北中としては野球部の9人とサッカーの11人、人数のあるチーム、何とかというところではあるんですが、だんだん近隣市町などを見ても人数制限されてチーム編成ができないなどの課題もありますので、これから3年4年かけてといいますか、部活動の地域移行を含めて部活動の在り方については検討していく、考えていく、在り方も進めていく時期に来ているなというところで認識しているところでございます。

**○石垣委員長 「日下部生涯学習課長」**

**○日下部生涯学習課長** 128、129ページ、10款5項3目スポーツ振興費の中の各種大会激励金のことでのお尋ねかと思っております。

今回、これまで、お一人につき5,000円ということ支給しておりましたが、令和5年度から倍額に増額しまして、1万円を支給することにしております。これまでも大会に出場した方について激励金を支給しておりましたが、さらに大会出場の励みになるようにということで今回増額させていただいたところでございます。

これまでどういった大会にどういった競技で出場されているかということなんですけれども、令和4年度を例に取って申し上げます。これまでどういった大会にどういった競技で出場されているかということなんですけれども、令和4年度を例に取って申し上げます。

まず高校生の部ですと全国高校総体、高校体育大会についてはカヌー競技、登山、レスリング、自転車競技で出場しております。あとは国民体育大会なんですが、今回栃木国体ということで、こちらには陸上、レスリング、自転車、カヌー競技で出場しております。そのほか、全国レベルの大会に陸上ですとか弓

道ですとか柔道ですとか、そういった競技で出場しております。

また、小学生の部としましては、今回卓球の男女ということで出場しております。あと剣道競技でも出場しております。

そのほか、中学生の部ですと野球、卓球、カヌー、バスケットですね、ということで出場しております。

そのほか一般の部で水球、スキー競技で全国大会に出場しているということで、令和4年度は51名の方に激励金を支給させていただいております。令和3年度は30名の方でしたので、かなり令和4年度は出場されている方も多くなっているなど感じております。令和5年度は60名ほどの予算ということで取っております。

**○石垣委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** ありがとうございます。

消防団なんですけれども、女性消防団はずっと人数も少ないことから別枠で独自の広報活動とか、今日も行ってお手伝いをされているということで、頼もしい限りでありますけれども、ぜひ増やしていただいて、最低10人はいないと何か格好つかないかなみたいな感じで私も思っていますので、ぜひ10人は最低ということで頑張っていたきたいなど、私も誰かに声がけをしたいと思えます。

消防団、自分の時間を費やしてそうやって皆さん頑張っていて、本当に感謝しかないんですけれども、このように待遇もよくして、頑張っていたきたいと思えます。

次に、中学校の部活動なんですけれども、何か文武両道ということで、前は文化部であれ何であれみんな一応入るといった感じの雰囲気だったかと思うんですけれども、今はそういうことではなくて、一応は全加入なんですけれども、強制的な雰囲気はないということで、やりたい方がやりたいスポーツに入るとい

感じなんでしょうか。

それで、音楽部とブラスバンド部は違うんですね。ブラスバンドが河北中はすばらしいなと思っているので、これだけお聞きしたいんですけども、ブラスバンド部はちゃんと活動しているのかということですね。

それから、スポーツ振興費ですけども、結構自転車とか登山とか、自転車ですか、そういう競技をやっていたなんて知らなかったなと思ひまして、やはり時代とともにすごいんだなと、水球なんかどこで練習しているんだろうかなと思うんですけども、そういう情報とかは把握していますか。町内の方は、水球……、学校が、高校生だと違う、町内じゃないところに行っているわけですね、そうですね。谷地高ばかりじゃなかったでした、失礼しました。随分、なかなか皆さん河北町の方、全国大会に行っているんだなと思ってうれしい限りですが、総体と国体はどちらも全国大会なんですか。じゃあ1人が2回もらうということもあるわけですね。ここも確認したいです。

**○石垣委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 女性消防団につきまして、最低10人は必要ではないかという見解を述べていただきました。我々も、もっともっと増やしていかなければいけないと思っているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○石垣委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** ブラスバンド部ということではありますが、名称は吹奏楽部として活動しております、県大会の常連校というぐらゐに頑張っているところでございます。状況的には、男子も1年、2年生に1人ずついるような状況の中で、1年生女子16人、2年生女子8人という中で、1・2年生で練習を、大会を目指してということで頑張っているところ

ろでございます。

なお、令和4年度については、県大会以上の大会に出場した場合に、参加負担金というのは全額だったんですが、交通費並びに宿泊料については、令和4年度は半額助成をしておりましたけれども、令和5年度からはその分、対象経費として全額助成をすることにしておりますので、中学生の県大会あるいは全国大会へ多くの方が予算が足りなくなるぐらいに頑張っていただけだと思います。

**○石垣委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 競技につきましては、河北町内に住んでいらっしゃる方が町外の高校などに通われて、そこで活動していれば対象になるということです。

大会については、違う大会、違う全国大会に出場していただければ、それはそれで別にまた支給の対象となるということで、同じ方に2回支給ということもあり得るということになります。

**○石垣委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 消防のことは分かりました。

部活動の状況も分かりましたし、本当に皆さん頑張っているんだなということで、町でもこのように交通費なんかも、あと激励金もちょうど倍にして応援するというのは本当にすばらしいことだなと思います。聞いてよかったです。ありがとうございます。終わります。

**○石垣委員長** 以上で、9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

**○松田委員** それでは私から1点お伺いします。

133ページ、11款1項3目の林業施設災害復旧費のことについてお伺いしたいと思います。まず場所と、大体どういう中身なのか、それをまずお伺いしたい。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

132、133ページの11款1項3目林業施設災害復旧費でございます。ここの土木工事につきましては、令和2年7月の豪雨により被害を受けた林道のうち葉山線、村山市に抜ける葉山線がまだ開通しておりませんので、そののり面復旧が1か所、あと路肩の復旧が2か所、都合3か所になりますけれども、その復旧工事の費用でございます。

**○石垣委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** 葉山線ですけれども、これは町の単独じゃなくて、たしか県の工事でもあるんじゃないかったですか。間違っていますか、そうですか。大変な難工事で、雪が降る直前に行ってみたんですけれども、本当にこれは復旧できるのかなというような難工事だったんですけれども、まずは大体復旧のめどが立ったということですか。それはよかったです。

これに関連するあれとしてまたお伺いしたいんですけれども、これは災害復旧ということで上がっていますけれども、私は常々思っているんですけれども、林道では、まずは倒木、もちろん雪のあれですけれども、脇の水路の土砂上げ、そういうことで、これを維持するあれが大変になっています。草刈りなども入ります。そういうことがこれに書いてないんですけれども、維持管理は全然話にも何もならなかったということですか。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

維持管理については、6款の林業振興費の中で林道整備事業等々こういったところで見ると、雪解けあるいは大雨が降りますと、すぐ路肩ですとか随時そういったところの点検をして、我々も見回り等は、特に春先とか、

あと雨が長く続いた場合などは林道などは随時巡回をさせていただいているというところでございます。

**○石垣委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** 1回こういう災害が起きたときなどはすぐでもできると思います。ただ、年間の維持管理ということについては大変な思いがあります。殊に最近はそれに出てくる方々が高齢化して、どうしたらいいかと、あれによっては代償金なんていうお金を出している人がいるんですけれども、今後のそういうことに対する考えというのは持ち合わせておりませんか。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 今お願いしているところを継続的にこれからもお願いしたいなという今のところの考えでございます。

**○石垣委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** 今やっている方々は、無理して、殊に若い人はなかなか出にくい。だから、当然高齢化しておりますけれども、例えば私なんかもそうです。本当に後期高齢者や、その方々が脇の水路の泥上げ、草刈り、そういう本当にあれでは、この方々が言うには、何とか業者の人なんか頼んで、何とか出るような方向はできないものかというような話になっています。「出らんねときには、しょうがないから、じゃあお金を出すんべは」と言って、まあまあ大した、1日最高のあれのときのこと、例えば私どものあれですと5,000円とか、ソバのあれのところは3,000円とか、そういうことになっていきますけれども、そういうことで維持管理ということもこれからの大きな問題になると思うんです、私たち受益者は、でも、何とかならないか考えてもらう方法はないのかどうか、これも伺います。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 広く町民の方全体が森林の受益というのは受けているかと、恩恵というのはあるかと思えます。したがって、森林環境あるいは譲与税の活動の中で、森林に対して理解を深めていただくということも一つ長い目で見ればこういうことも大切ななと思っています。ただ、現行は、今のところ現状のまま、できればお願いしたいという考えでございます。

**○石垣委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** 今、くしくも課長が言われましたけれども、じゃあ維持管理してみたところで、他町村から来る人のほうが多いんですよ、ワラビ取りだ、何だと、キノコ、あの辺りとか。ここでやっている人はほとんどない。山からの対価なんていうことは考えられない。そういうところでいくと本当にこれは何とか考えてもらわないと困るなと思っておりますので、今後、一つの町の課題として考えていただきたいと思えます。終わります。

**○石垣委員長** 以上で、8番松田収作委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 私から4点お聞きしたいと思えます。

初めに、9款1項5目地域防災費、109ページです。謝礼12万6,000円と予算計上されていますが、この謝礼の中に今回の空き家相談会相談員謝礼3万円が入っていると思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

空き家相談員ということで、令和5年度は空き家対策についていろいろ支援、補助を出す予算計上になっておりますが、この相談員にとっての相談窓口開催というものが非常に大切なものになってくると思えます。その相談に有識者の方が当たるということで事業内容の説明があったと思えますが、今回、有識

者とはどんな方を考えられているのか、また空き家対策について、これが最初の一步だと思しますので、その辺、どのぐらいの思いで相談会を開催するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、10款2項1目小学校学校管理費、115ページです。

議案調査の中で会計年度任用職員ということでいろいろ事細かに説明していただきました。結論から申すと4名の支援員のプラスになったということをお聞きしていますが、その支援の内容が、支援の必要な方、児童が増えているんだということで支援員を増員するんだという話を聞いていますが、山形県の教育委員会では2月14日付で大卒の新規採用者の方を担任に置かないということが発表になっております。教科担任兼学級副担任とするということになっているんですけども、その新規採用者を担任につけないとすると、そういった形での各学校の負担が増えるのではないかとということが想定されます。そういったことで、令和5年度の予算に対しては、新規採用を担任にしないということをお考えの予算になっているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、13款1項2目交通安全対策費、137ページ、これは先ほど12番委員も質疑されましたけれども、後づけ安全運転支援装置ということで、対象者は理解いたしました。

それで、1点お聞きしたいのは、この事業の内容の文章で「後づけ」ということがございますけれども、要は今自分が乗っている車につけるといので「後づけ」という認識だと思いますが、今のテレビコマーシャル等でも、新車、新しい車にオプションでつけられますよと、ディーラー、車の写真が出ています。そういった方も対象になるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

最後になります。これは質疑ではないんですが、今回、学校給食の無償化ということで6,493万7,000円計上だと。本当に財源がない中で、ふるさと応援基金を使って無償化ということで、本当にうれしく思っているところですが、各自治体を見ても今年度は結構無償化に踏み切ったところが多いと思っています。なかなか自治体の財源によって不平等さが出てきていて、無償化になっているところとなっていないところがはっきり顕著に分かってきていると思います。

そこで、お願いなんですけど、これは学校給食法で決まっている、給食費は保護者が負担するという規定がございます。その規定を排除しないと各自治体の格差が出てしまっているような現状ですので、ぜひこれは上層部、要は国、国でも子育てに力を入れるという今、それを強く訴えていただければ財源確保につながるんじゃないかと思っております、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

以上4点、お願いします。

○石垣委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 108から109ページにかけて、地域防災費の中の謝礼12万6,000円ということに関してのお尋ねでございました。

委員おっしゃいますとおり、この12万6,000円の中には空き家相談会の相談員謝礼というものも含まれております。この中で、本町にとりましては初めての取組となるわけなんですけれども、委員おっしゃいますように、相談というものが第一歩になるのではないかとことでありますが、いろいろお話を、町民の方々のお話を伺うと、専門的な知識がどうしてもないので、いろいろなところで教えてもらえるといいんだけどなというお声を頂戴する機会がありますので、このようなことを企画させていただきました。

実際に有識者としてお願いする予定でおり

ますのが、不動産協会、宅建協会、司法書士、こういった方々にお声がけをいたしまして、開催に向けて動いてまいりたいと、このような計画を立てております。

134ページ以降、交通安全対策費の件でお答えしたいと思います。

後づけ装置の設置補助金に関する事なんですけれども、委員にご質問いただきましたように、いわゆる新車にオプションでつけられるような装置というものは想定しておりません。65歳以上の方がご自分の名義で運転する車に文字どおり後から足すという場合を想定しておりますので、そのあたりは今後市民の皆様にお伝えしていく中で誤解のないようなPRといいますか、宣伝をしていかなければならないのかなと思うところであります。

以上です。

**○石垣委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 114、115ページで、小学校費の会計年度任用職員報酬の中に、ここに会計年度任用職員は25人ほど、この中に質問がありました学習生活指導補助員15人も含まれているところがございます。

質問の中に、いわゆる新採教員については担任に置かず、1年間は副担任といいますか、カバーする、フォローする職員を配置しながら行うという県の方針がありますけれども、ここで言う会計年度任用職員、学習生活指導補助員については、教師のフォローということではなく、障害を持つあるいは障害認定まではされてなくても学習になかなかついていけないとかというところでのフォローをする職員としての、考え方は別でございます。配置をすることで、教員が、例えば教室から子供が出ていってしまうとか飛び出してしまうというときに、授業もできなくなることもありますので、そういったときには学習生活指導補助員がその子の対応を行い、学習全体に、

クラス全体に影響を及ぼさないような対応ということで、しっかりと必要なものを配置しながら支援をしていきたいという考えでありますので、教員の配置の担任制を取らないのとはまた別ということでもあります。

**○石垣委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 学校給食費のことで申し上げます。

委員と同感であります。財政、究極は、私は、学校給食の無償化ということなのか、保護者の負担を軽減するという形になるかどうかは別として、基本的にここは国の教育支援という形で、自治体によって、財政力によって、財源あるなしにかかわらず、そこは全国的な見地から推し進めるべき政策分野だと思っております。

今、国会開催中ではありますが、その中で児童手当について所得制限云々かんぬん、そこを非常に大きく取り上げられながら議論になっていますけれども、学校給食のところについても取り上げられている質疑があります。国会でも議論されていると承知しております。

ただ、その国会答弁を聞いても、あとこれまで県の町村会等を通して県に対してもいろいろ話をしている中で、やはり学校給食法が保護者負担になっていると。まずこれが回答の真っ先に出てくることです。したがって、我々は、学校給食法で保護者負担にしているから云々かんぬんという話でなくて、そもそも学校給食法の見直しそのものも含めて検討すべき課題でないか、そのフェーズに入っているのではないかという認識であります。

したがって、私としても、県の町村会を通して様々な機会で要望項目として、あるいは県に対しても知事会等を通して、そういったことで動くべきではないかということもこれから申し上げていきたいと、引き続き申し上げていきたいと思っております。

ぜひ議会レベルでの声も地方からの声とし

て県の議長会なりそういったことも含めて、ぜひ一緒に私どもと動いていただければありがたいなと思います。以上です。

**○石垣委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** まず給食から、力強い答弁ありがとうございます。

我々も何か動きを、アクションを起こしていかないとなかなかそれも変えられませんので、財源的にも、ふるさと応援基金を今回使用させていただいて無償化ということになっていますけれども、やはり安定した、保護者負担をなくす、給食費だけじゃないと思いますけれども、そういった方面で支援していただければと思います。根本的に変えていかないといけない部分が多々出てきていると思いますので、ぜひ執行部側と、議会側になるか、国会議員になるか、県議会議員になるか、県知事になるか分かりませんが、その辺でアクションをかけていただければと、いきたいと思います。その点は結構です。

あともう1点は、相談窓口を開催して、有識者、不動産業、宅建取引業、司法書士ということで、3種の業種の方、有識者として相談に当たるということで、これも今回令和5年度の予算で結構空き家対策、支援、補助等々中身が変わってきています。その方たちにも河北町の制度を熟知していただいて、多分相談に来る方は「空き家をどうしたらいいか」から始まって、空き家の解体ですとか、そういった費用関係、あとは相続の登記ですとか、いろいろ多分様々いらっしゃると思いますけれども、やはり解体の費用というものが一番ネックになってきているのではないかなということを懸念するところでもあります。

解体費用ということで、前に議員の視察で行ったことがあるんですけども、地方銀行、要は銀行と締結して低金利で解体費用をあっせんするとかそういった業務もあると思うの

で、その辺も含めて内容を熟知していただいて、相談に懇切丁寧に優しく当たっていただきたいなと思います。せっかく令和5年度で空き家対策についていろいろ施策を打っていただいているので、その辺の活用をうまくしながら、空き家ゼロにはならないとは思いますが、利活用を含めてお願いしたいなと思っております。

あともう一つは、小学校の新採の教員の担任が外れて、フォローに回る、また担任にならない部分をほかの先生、2年目、3年目以降の先生方が多分対処すると思うんですが、ただ、今、学校の先生のなり手が大幅少なくなっているようで、児童生徒数も少なくなっているんですけども、そういった形でのフォローも多分発生して、現在の教職員の方も心身ともに疲れているのかなということもありましたので、その辺の会計任用職員の採用が、県の教育委員会が打ち出されたことに対して、河北町として、その辺で人の代わりというんですか、そういったことで採用して、考えて人員配置しているのかなと思ってお聞きしたところです。その辺、もう一回改めてお聞きしますが、町として、小中学校ですけれども、その人員は本当に足りているのか、足りていないのか、その辺も含めて再度ご答弁いただきたいと思います。

あと、後づけの支援、安全運転支援ということで、それは分かりました。やはりチラシで、私みたいに勘違いすると悪いので、新車のオプション、「これ後づけなんだべ」ということで多分言う方も、私みたいな人がいるかもしれませんので、その辺は後書きとか注意書きで示していただいて、これは今回の対象じゃないよということでお知らせしていただければと思います。

じゃあ1点、教員の人員配置等について、令和5年度、何か目玉じゃないですけども、

考えがあれば教えていただきたいと思います。

**○石垣委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** お答えいたします。

今回も、その前に、誤解を招くといけないので、会計年度職員というのは町単独の予算です。委員がおっしゃっている、いわゆる新採を担任にしないということで、副担任を設ける、あるいは支援員を設ける、これは県の施策で、県の予算であります。

先ほど課長がお答えしましたように、会計年度任用職員の面談をいたしました。フルに満たしたいのですが、今現在、面接などを重ねまして、ようやくフルに合格者を出してお願いしているところであります。

先ほど委員がおっしゃられた、いわゆる若手教員を担任にしないというのは、これは全部ではありません。県の方針でこうなっております。目的としては、若手教員が生き生きと働くことが重要である、これがまず一つの狙いです。あと近年、ご存じのように、若手教員の早期退職が増加傾向にあります。これが2つ目の狙いでありまして。3つ目が、いわゆる教育諸課題が多様化、複雑化している中で、新採教員が採用時から学級担任を担うのは酷であろうということから、県でそういった政策を出しております。

簡単に、複雑な仕組みなんですけど、大卒新採教員を教科担任あるいは学級副担任とするというのがまず一つの方法です。これは、1学年3学級以上の学校が該当するそうです。それ以外の学校は、いわゆる新採教員は担任になるんだけど、支援員をつけると、そういうシステムになっています。なかなか複雑なんですけれども、いわゆる副担任にするという学校は今のところ県内で39校、それ以外のいわゆる支援員をつけるのが69校ぐらいあるそうです。若干学校数は変わると思いますが、そんなところでこういうシステムがある

と、あくまでも県の施策で県の予算でやると。町の会計年度任用職員の学習生活指導補助指導員は、それとは別個に町単独でやっている施策です。

今一番問題なのは、例えば病気で休む先生が出る、そうしたときに代わりに当てる講師の先生方の絶対数が足りないんです。何回も電話してやっと探すのが現状です。

**○石垣委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** ありがとうございます。

なかなか講師の先生もいないという教育長の最後の言葉ですけれども、ずっとどっぷり家庭につかっているとなかなか出てくるのがおっくうになるというか、そういった先生方も多々いらっしゃいます。私の知っている人のお子さんが先生になっているんですけども、2年目で担任を受け持ったということを知って、そういったことも心身とも疲れると、全然分からない地で、学校の先生、担任の先生、保護者から言われ、地域からも言われということをや何か肌で感じているらしいので、こういった教育委員会からの情報もありましたので、河北町ではどんなことを考えて人の配置をやっているかということをお聞きしたかったので聞いてみました。

それは県の事業だということを理解しましたし、また河北町独自のそういった教員の採用、人の採用も少しは検討していただいて、結局は上から、自治体で面倒を見てほしいという何か筋が見えているような気がしますので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

**○石垣委員長** 以上で、6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** 私からは、111ページ、地域防災費、9款1項5目、防災ラジオ事業のことについてまず質疑させていただきます。

予算が199万7,000円、委託料という内容で、これに含まれるという内容ですが、FM山形にお支払いする委託料は幾らか。去年1年間、何回ぐらい河北町発信の防災ラジオで町内の災害情報が流れたかということをお尋ねしたいと思います。

あと、今回、防災ラジオを新しく購入するものと思われませんが、支給先がどの辺の地域に、どの辺が対象になるのか、それをお伺いしたいと思います。一番最初は南部地区を中心とした浸水区域と、そして徐々に土砂災害区域という形で移行していると思いますので、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

あと、この事業は3年間ほどになったと思いますので、累計のラジオ台数は何台になったのか。あと、この防災ラジオの今後の普及の内容をどのように考えているかというやつもお尋ねしたいと思います。

あと、ちょっと話は変わりますが、いろいろ防災ラジオを持っている方が役職を辞められました。区長さんが亡くなりました。そうしたときに、次の区長へのラジオのバトンタッチ、あと高齢者がお亡くなりになりましたとなったときに、そのラジオを行政が引き取って、新しく75歳以上の独り暮らし世帯、2人暮らし世帯にお渡しするような格好になるわけなんですけど、その辺のところの流れがきちんと整っているのか、その辺をお願いしたいと思います。

続いて、危険空き家の応急処置、同僚委員からもいろいろ質問がありましたが、私は視点を変えて、50万円の予算についてお伺いしたいと思います。

これは、災害が来るよという内容の予知をしたときに災害の手だてをするのか、それとも台風が来た、屋根が今にも飛ばされそうだよとなったときに処置をするのか、それとも

飛ばされた屋根を後で処置するのか。災害の場合は、前と中と後ろと、いろいろ判断に迷うところだと思うんですが、この辺のところをどう考えていらっしゃるのか。災害が発生している際にやろうとしたときに、業者をお願いするという形だと思うんですが、何でも業者にこういうことをやってくれとなったときに、二次災害が懸念されると思います。その辺も含めて、業者と行政と50万円の手だてに対してどういう試みをもってやろうとしているのか、そこをお話したいしたいと思います。

あと、空き家解体・除去土木工事950万円です。これも先ほど来いろいろお話が出ていますが、950万円のうち150万円は松橋で使いますよと、残りの800万円というのは行政代執行する際の800万円という内容で取ってあるんですという先ほどのお話でした。行政代執行を考えている令和5年度のお宅があるのかどうか。私としては、空き家解体という内容で各自治体が50万円とか80万円とかいろいろ出している内容に振り分けられてもいいんじゃないかなと思っていますので、この辺のところをお話ししていただきたいと思います。

あと、111ページ、非常備消防、9款1項1目報酬1,933万8,000円ということで、団員の報酬が上がりますよという形です。委員会でも私はお聞きしたんですが、400何名の団員の中で、一度も訓練にも来なかった、そして火災にも出動されなかった、そういう方に対して3万6,500円が個人の口座に支払われるという形になります。そうしたときに、行政は消防団員を把握するという大きい立場であるかもしれませんが、人事管理をできるわけではないと思いますので、人事管理というのは消防団にお任せするという内容だと思います。それが何で一度も来なかったのかという内容が1年続いて、2年続いて、3年続

いてとならないように、きちんと把握した上で3万6,500円が個人の下に届くような形にしないと、10回来た、15回来た、一度も来なかった、同じ報酬が支払われる、そこは世間一般的にはちょっとおかしいんじゃないのと言われると思いますので、これは消防団として行政とのいろいろな話合いの中で、消防団員の士気高揚というか、そういうことに何かの話合いを持たれた上で今回計上されているのか、それをお尋ねしたいと思います。

最後、135ページの交通安全対策、道路反射鏡設置・修繕事業109万4,000円、何個のカーブミラーを今回設置される予定でこの予算だったか。前回、議員と語る会の中で区長から「なかなかやっただけじゃない」というご要望も一応差し上げました。そして、総務産業常任会も議会として次の予算反映に入れていただきたいと、そういう旨もお願いしました。そして、一般質問でもさせていただきました。

当時、32基のカーブミラーの設置要望が今残っていますよというお話でした。32基全て賄うのはなかなか厳しいかもしれませんが、ここ1、2年、3年ぐらいの中で、待っているカーブミラーに全部手だてができるような予算がこれで入っているのかなと私は思いました。一般質問で当局の考えは「強い気持ちを持って交通安全対策にしっかり臨む」というお話が109万円なのかなと疑ってしまいました。その辺もお尋ねしたいと思います。

以上。

**○石垣委員長** 暫時休憩します。

休 憩 午後1時53分

再 開 午後1時54分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 大変失礼いたしました。

ページ順で申し上げたほうがいいのかと思

いますので、まずは非常備消防から答えさせていただきます。

106ページ、非常備消防のところで、団員数も含めて消防団員報酬に関連してのご質問をいただきました。人事管理という部分でございしますが、消防団との打合せの中で、いわゆる活動したくてもできない団員、あるいは全く活動できなかった団員がいて、そういう方にも年報酬は行くわけですけれども、そういう方に関して、継続的に団に入ってもらわなければならないという部分では、辞めてもらわなくちゃいけないという部分では共通認識を持っておりますので、先ほど委員がおっしゃられたように、そういった方が1年2年3年と続けて団に在籍するということがないようにこれからも努めてまいりたいと考えております。非常備消防です。

108、109ページの9款1項5目地域防災費の関連、まず防災ラジオについてでございますが、防災ラジオ整備事業としまして委託料と備品購入費を分けております。委託料としては158万4,000円、これはFM山形への委託を予定しております。備品購入費としては41万3,000円を見込ませていただいております。今回の予算案として上程させていただいたものでございます。

これまでの発信回数でございますが、直接的な答えでなくて大変恐縮なんです、災害発生時、様々な媒体を使って避難情報の発令を行うわけなんです、防災ラジオも稼働していること、動いていることを確認しておりますが、回数が、手元にお答えできる答えを持ち合わせておりません。防災ラジオは機能を発揮しておりますが、回数はお答えできなくて大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと支給先についてですが、防災ラジオ購入、配付に関する事業は、来年度、令和5年

度をもって4年度目に突入ということになります。過去で言いますと、委員も触れていたところではありますが、令和2年度は浸水想定地域、令和3年度は土砂災害のおそれがある地域ということで配付させていただきました。今申しあげました地域要件のほかに、75歳以上のみの世帯ということでも一線引きまして、それに該当する方々に配付させていただいたのが令和2年度と令和3年度であります。令和4年度、今年度の取組としましては、今申しあげた地域の方々で、いわゆる年齢ではないところでの障害をお持ちであるとか、そういった要支援者の方がおられましたので、その方々にも範囲を拡大したというのが令和4年度、令和5年度はこれを継続するという内容でございます。

**○石垣委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後1時59分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

ここで、2時15分まで休憩とします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時12分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

5番吉田芳美委員の質疑を続けます。

「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 答えが途中になりまして、大変失礼いたしました。

防災ラジオに関してお答えをしている最中であつたかというところでございます。続きになるんですが、防災ラジオの台数、累計でございますが、3年間で420台購入いたしております。

今後のラジオ貸与の普及の考え方でございますが、先ほど申しあげましたように、エリアも決めて、対象となる要支援者も決めてま

いりました。今後は、年度ごとに新しく対象になる方というのが当然出てまいりますので、そういった方々への対応を継続していけたらと考えております。

同じく防災ラジオ関連で、区長でなくなった、交代された方同士の機器のやりとりということにつきましては、防災ラジオだけではないんですが、危機管理として預かっていた機械であつたりいろいろなものがございまして、そういったものと一緒に防災ラジオも引き継いでもらうようお願いしてあるところでございます。

ラジオ関連では最後になるかと思えますけれども、貸与を受けた方が亡くなった場合の対応ということなんですが、現在、お亡くなりになったということを私どもが情報として知り得ますとこれを返していただくということにしているんですけども、全体的に調査をしてやっているわけではございませんので、今後、年数を重ねていけば更新期にもなつてまいりますし、そういった更新する時期、あるいは家族構成が変わつたところの実態調査、こういったこともいづれはしなくちゃいけないのかなと考えているところでございます。

空き家関連のご質問で、まず応急処置の委託料に関するご質問をいただきました。

災害が来る前か、中か、あるいはその後かということでのご質問、タイミングに関するご質問を頂戴したかと思うんですが、これは一つ一つの状況によって変わってくると考えております。つまり災害が来そうだと、台風が近づいてくるというときに対応しないと危ないというものもあれば、逆に、台風が来た後に応急処置をしないと次の何かの災害に耐えられないだろうとかという場合と、いろいろ考えられると思っておりますので、一概に災害の前とか中とか後とかというのは想定しづらいのかなと、個々の状況に応じた対応が逆に求

められると考えています。

それで、先ほど委員からおっしゃっていただきましたように、業者に委託するにしても二次災害の懸念があるからというお話をいただいたと思うんですが、そういったことのないようなタイミング、内容で応急処置していかなければならないのかなど。一番難しいのが、条例でも定めているところがございますが、応急処置をするには所有者に内容を通知して同意を得なければならないということもございますので、なかなか思うようなタイミングでできないかもしれませんが、努めてまいりたいと考えているところであります。

同じく空き家対策、土木工事費のところのご質問を頂戴いたしました。950万円という予算を見込んでおります。委員おっしゃっていただいたことの繰り返しになりますが、150万円分については松橋にある空き家の解体撤去費でございます。800万円については代執行ということで考えておまして、そういうお宅があるのかどうかというご質問等を賜ったと思うんですが、1件、想定しているお宅がございます。

134ページ以降、交通安全対策費に関する道路反射鏡、いわゆるカーブミラーに関するご質問を頂戴いたしました。令和5年度におきまして予定しております件数でございますが、修繕については2件、土木工事については3件を現在のところ担当課としては予定しているところでございます。以上です。

**○石垣委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。

最初に、防災ラジオ整備事業と書いてあったので、何台かラジオをまた買うのかなと思ったんですが、これは防災ラジオを維持管理するという内容で、放送局に150万円と備品関係40万円というところまで終わりと、そういう流れだということはよく分かり

ました。これまでの累計ですと420台というのも分かりました。

それで、亡くなったり何したりという内容で、役場の防災ラジオを貸与しているという格好になりますので、次の方に渡すときに直接「あの人が亡くなったから今度あなたに渡す」とはいかないと思うので、きちんと役場に一旦戻して、点検、修理を確認した上で、新しい形で次の方にお渡しするような形できちんとやっていただきたいなと思います。この辺のところはよろしく願いいたします。

あとは、応急処置の50万円なんですが、これはなかなか難しいかなと思うんですが、最終的に、災害発生を予知して、危険のないようにするという観点を少し強めていって、災害の防止に当たるという内容が私は正しいのかなと思います。当然、風が吹く前に予知した形の対応をするということが業者についても非常にいいと思うし、風が強いとき、雨、風、嵐の中で業者に「おまえ上がれや、直してこい」とか「ブルーシートを敷いてこい」なんて、これはなかなか言うほうも大変だと思うし、やっていただく業者も大変だと思いますので、やはり先手先手という内容を私は希望したいなと思います。

行政代執行1件予定しているという内容で、800万円全部使われるという内容はちょっと悔しい限りなんですが、先ほど二歩のうち一歩進行したかなとか同僚委員が言っていたが、山形県35自治体の中で既に20自治体以上が解体を加速しないと駄目だと、そして解体したところ、特に通学路に面しているところなんかについてはいち早く解体を加速させる取組が私は必要だと思うんです。そうしたときに、ほかの自治体も50万円やる、30万円やるということで、解体する背中を押すという事業が大半ですので、ぜひ町もそういう形に目を向けていただきたいと。そして、途中

からでも、代執行がうまく進まないとなれば、こういう予算をしっかりとつくっていただいて、去年が313件の空き家、そして今328件の空き家、やはり増えるという内容を抑制していかないと空き家対策にはならないと思います。

町民は、空き家という内容の1つの区切りで考えています。ところが、いろいろ見ますと、空き家という言葉のほかには特定空き家というのがあります。町民には特定空き家はなかなか分かりにくいですよ。その次に危険空き家があります。どの辺から危険なんだかというのは、専門家が決めている数値的な内容ですので、これもなかなか分かりづらいと。あと老朽危険空き家、こんなに空き家の呼び方が様々あって、本当に分かっていたらどのような空き家対策がしっかり取れるのかなということを申し上げたいと思います。

最後なんです、カーブミラー、JAからまた今年も4基という内容で、期待を込めて、あと町から2個とか3個とか、そうすると30何個がまた残ってしまうという状況になっています。

最後に、ここで終わりますが、副町長、カーブミラーに関して、私は初年度でもっと手厚くやって、そして3年ぐらいたったらカーブミラーを待っている町民がいないような施策をやれば、次の年は予算を減らせるわけです。ですから、3・2・1ぐらいの予算投入をしっかりと、求めるやつに対してはやると、そしてそんなに値段かからないわけです。3個やりました。2個やりました。またこれは議員と語る会ということでいろいろなところに行ったときに「まだ待たせるのか」と、そういう声しかかかってこないと思うんですが、これは副町長からお答えしていただきたいと思います。

○石垣委員長 「河内副町長」

○河内副町長 カーブミラーの設置あるいは修繕

等につきましては、委員おっしゃったような数、これを解消するのにどれぐらい期間がかかるんだという話になるわけでございますけれども、できるだけ速やかに年次計画でやらせていただきたいと思います。

○石垣委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ぜひよろしく願い申し上げます。終わります。

○石垣委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 お尋ねするのは1点、134ページの12款公債費であります。

今年度は、見ますと7億円を超える元金を返済していると。これと見比べますと、歳入で町債がどのくらいあるか、3億幾らしかない。その差から見れば、ぐっと町の借金が減るのかなと思うんですが、町債を借りるのと返す、そのバランスというのが大事なことじゃないかなと。基本的な町のそこら辺の考え方についてお尋ねします。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 134ページ、135ページの公債費に絡んだ質問でありますけれども、新庁舎整備をしていた頃は借り入れる額のほうが返済額より多くなってしまったという状態になっていますけれども、以前から基本的には返す額より借り入れる額が少なくなるようにというのを心がけて財政運営をしてきておりますし、今後もそのようにしていきたいという基本的な考えであります。ただ、大きな、新庁舎のような建設事業、大きいものがあればどうしてもその時々タイミングで多少超えることがなくもないのかなというところはあります。以上です。

○石垣委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 課長がお答えのとおり、以前から返

返済額を超えないような借り方ということや、ずっと町としても、そして議会としても意識してそういう数字を見てきたわけであります。前任の町長時代も10年間で約10億円を超える額を減らしてきたという中で、庁舎を建てるということで増えてしまったわけでありますが、返済額を超えない借入れという姿勢をずっと守っていただくというのと、7億円という大きい金額を元金として返していくという中で、借入れをなるべく抑えていくと。3億円、4億円ぐらいの差が出るわけですから、そうすると一気にどんどんどん減ると。後世に借財として残していかないということも大事かと思しますので、返済額を借入額は超えないようにという姿勢を貫いてほしいと。当面、課長がおっしゃるように、特別な何かがあったときはまた別かもしれない、またそのときはそのときの対応をしなければならぬと思いますが、基本的にその姿勢を貫いてほしいと思うわけでありますが、いかがでしょうか。

○石垣委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 4番佐藤委員がおっしゃるとおり、そのように努めていきたいと思っております。

○石垣委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そのことを念頭に置いて予算組みをしていただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。

○石垣委員長 以上で、4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 私から4点質疑させていただきます。

1点目、108ページの9款1項5目の空き家相談員謝礼ということで、先ほど同僚委員からも質疑ありましたが、こういった業種の方かということですが、3万円の詳細

ですね、何名の相談員なのか、それから何回ぐらいの相談会を開催予定しているのか、どこでやるのか、そういった詳細についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目は同じ108ページの9款1項5目の災害備蓄品整備事業ということでありますけれども、災害時に備えて必要な資機材を整備するというので、これも継続でありますけれども、今年度はどこにどういったものを配備するのか、詳細についてお聞かせいただきたいと思います。

さらに、3点目でありますけれども、106ページ、空き家解体の除却工事ということで、80万円ということで、先ほど同僚委員からもありましたけれども、なかなか、1件分に相当するということだと思っておりますけれども、これはまだまだ足りないのかなと思っておりますが、この制度そのものを周知すると。町民からは「やっとなんか費用が出るのか」ということで、かなり期待されていたんですが、まずはどうなんだということで、件数ですね、1件にした理由も含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、130ページの10款5項4目の給食センターの耐力度調査委託料ということで、給食センターも平成元年からですから、35年ぐらいになるのかなということで、かなり老朽化しているということで、これまでもいろいろな故障を修理しながらもってきたということですが、耐力度調査を受けて、今後どういった工事を想定しているのか、今後についての考えをお聞かせいただきたいと思います。以上4点お願いします。

○石垣委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 お答え申し上げたいと思いません。

108ページからの9款1項5目地域防災費

でございます。空き家相談会相談員謝礼のことでご質問いただきました。

先ほど申し上げましたように、不動産協会、宅建協会、司法書士、こういった方々を相談員としてお招きして相談会を開催したいと考えています。それぞれお一人ずつ3名の方に来ていただくというイメージであります。回数としては1回、場所については、どこでというのはまだ考えておりませんでした。今後、よく検討していきたいと思っております。どれぐらいの広さがいいのか分からないところもありますので、もともと町としてはこういう相談会というのは初めての企画だと思うんですけども、ほかのところでは宅建協会主催の空き家相談会とか、いろいろ企画がほかのところではされていますので、そういった模様などを少し勉強させていただきながら会場を選定していきたいと考えてございます。

同じ9款1項5目で災害備蓄をどこにということですが、現在のところはこれまで同様といいますか、備蓄倉庫に資機材あるいは食料というものを保管させていただいているところでございます。

まだ取組としては途中なんですけど、学校や改善センターなど、いわゆる避難所として、指定避難地として開設する施設にそういった資機材をあらかじめ置いておいたほうが当然いいわけですし、そういった意味での施設側との調整に取り組んでおりますが、まだ実際に物を動かすまでには至っておりません。例えば学校でしたらどの場所にどれぐらいの資材を置けるだろうかというのを個々に調整を進めている段階にございますが、先ほどの繰り返しになりますけれども、どこに置いたのかというご質問に対しましては従前どおり備蓄倉庫ということが答えでございます。

あとは、同じ地域防災費の空き家でありませけれども、なぜ制度の周知が必要という点

では私どもも同じ考えであります。特に今回の補助金であったり除却工事であったりというのは、私どもから特定空き家の所有者に指導などを差し上げる際に、最初はどうしてもコミュニケーションが取れないことが悩みだったんですが、返信用のはがきを同封して、何とか相手方とのコンタクトが取れるような工夫をしたところでした。そうやって、いつ頃解体予定か、いつ頃修繕予定か、あるいは町の役場の担当者の話を聞きたいとか、連絡先はどこですかというのを相手からいただくことによって協議がスタートしたという物件がございます。そうした所有者とのやりとりの中で何とか、なかなかほかの自治体に比べれば取組が遅いという指摘もいただきますけれども、何とかたどり着いた1件ということでございます。以上です。

○石垣委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 130ページ、131ページ、給食センター費の耐力度調査委託料についてのご質問でございます。

委員のおっしゃる給食センターは、平成元年度から業務を開始しまして、35年目超過、確かに修繕をしながらということで建物の維持管理をしているところでありますが、いわゆる見えないところ、隠れているところ、柱や壁、躯体の調査、そして水回りなども調査をしながら、向こう何年、今後何年ぐらい今の建物を維持していけるのかということも見極める判断材料とすべく、今回耐力度調査をするものでございます。その結果を受けて、改修や改築になるのか、あるいはもうもたない、新築しかないということになるのかという判断のためでありますので、まずは耐力度の調査を行い、今後の見通しを立てながら計画を立てていきたいという考えであります。

○石垣委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目でありますけれども、そうす

ると1回予定しているということで、場所についてはこれからということですね。どの程度来るかというのは周知の度合いにもよるし、その辺はしっかり、僅かな金額、謝礼でやるわけですが、どうしていいか分からないという人が結構多いのかなと。ですから、こういった相談会を町でやるというのは非常に有効だと思います。ぜひ、これもまず最初やってみて、需要があれば少しずつ増やしていくとか地域を絞ってやっていくとか、そういうのも必要だと思いますので、周知徹底だけよろしくお願ひしたいと思いますが、どのように周知の方法を考えていますか。

それから、2点目ですけれども、災害備蓄ということで、まずは災害備蓄倉庫に置くということですが、大分あそこも手狭になってきているのかなと、備品がかなり増えてきています。それで、先ほど答弁の中にもありましたけれども、災害時は1か所に置くというのが非常に逆に言うと効率が悪いといいますが、避難所となる場所、必ずそこから持っていくかなくちゃいけないわけですから、特に学校、センターなどの避難所になっている場所への分散備蓄というのを強力に考えていく必要があるのかなと。まずは一旦はそこに置いたとしても、有効な、収容人数にもよるし、場所の問題もありますので、文科省あたりでも災害時の備蓄に関してやるような方向だということも言っているようですので、ぜひそういった分散備蓄という方向で、ぜひ年度内に確定していただければと思いますけれども、これについてももう一度お願いします。

それから、老朽空き家ということで、まずは何とかコンセンサスを取って1件にたどり着いたということですので、まずはその状況を見ながら、そこを前例にしてこれを増やしていくといえますか、それから先ほどの同僚委員の中でも、県道沿い、通学路沿いの老

朽危険空き家というのがかなり心配されます。ここを優先にしながらぜひ解体を進めていかないと、事故があつてからでは遅いので、しっかりと、とにかく連絡をまめに取っていただいて、本人の意向を確認しながらこの事業を進めていただきたいということで、ぜひそういった、これからもまめに連絡を取っていただきたいということで、お願ひしたいと思います。

最後ですけれども、かなり老朽化もしているがということですが、今、小学校の在り方の検討会も兼ねております。そういった中でどういう結論が出るかですけれども、そういったものとも併せながら、タイミングとして当然給食センターをどうするかという問題も出てくるかと思ひますので、そういった施設の老朽化と小学校の在り方というのも含めてぜひ検討していただきたいと思ひます。

○石垣委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 いただきましたご質問で、空き家相談会をどのように周知していくかということでのご質問をいただいたところでございます。

一般的に我々が周知に使う「広報かほく」であったりホームページはもちろんなんですけれども、空き家対策特有と言ってはあれですけれども、お知らせの仕方として、固定資産税の課税通知を出す際にお知らせ通知を同封するという方法もあるかと思ひます。私ども担当課として相談会の日程を8月頃かなとイメージしておりますので、その辺の時期もありますので、決定的にこの方法でというのは申し上げられないんですけれども、いろいろな方法を考えて周知に努めてまいりたいと。確かに周知の仕方次第でどれぐらい集まるかというのは委員おっしゃるとおりかと思ひますので、よく考えさせていただきたいと思ひます。

分散備蓄につきまして、ぜひ年度内に確定してほしいということでお話を頂戴しました。正直申し上げまして、全ての指定避難所というのは無理です。既に当たりをつけているところについては、こちらでも少し、担当課というか、所属職員が動いてくれているはずですので、何か所かは少し動かしたいということで申し上げたいと思います。

空き家対策については、本人の意向を酌み取りながらということ、メッセージをいただきました。そのように努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**○石垣委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 給食センターの耐力度調査の委託を行い、その状況によって改修あるいは改築等々どのようにやっていくかということも、小学校の在り方検討会も今行っている中で、併せてどのような報告になるのかということで、併せてそこは検討していくべきものだというご指摘があり、改めて思ったところでございます。

何年後という想定になるのか分かりませんが、そのときはということで、新築するのか改築するのか、あるいは場所の問題等も含めて、あるいは業務委託なども、今、広域の炊飯でご飯をやっておりますが、そういったことも何が可能なのかということも含めた検討は必要かなと思っております。

**○石垣委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** そうですね、分散備蓄に関しては全部の箇所ではなくて、災害によって、水害のところにおいてなかなか難しいし、その辺は当然外しながら、一番効果的なところに配置していくということで進めていただきたいと思います。

それから、空き家相談会についても、しっかりと、相談会があるのを知らなかったとい

うことだけはないように、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、老朽空き家もそうですが、先ほど同僚委員からは二歩遅れていて一歩進んだということでしたけれども、私は本当にゼロ、マイナスから始まってかなり今回進んだのかなと、今までになく。後発の利といいますか、担当職員がしっかりと県内の状況も把握しながら河北町の空き家対策という形で、私はかなり前進したのかなと、ここは評価したいと思います。でも、まだまだ伸び代がありますので、しっかりと町民の意向に沿って空き家対策を進めていただきたいと思います。

それから、給食センターに関しては、何年先になるか分かりませんが、私の意見としては基本的には自校調理というのが一番望ましいんですけども、センター化したということ、ただ炊飯施設がああいった山形市からということとは本当は望ましくないんですが、給食も町外からとなると私は問題なのか。できるだけ町内で作った給食を温かいうちに届けるというシステムで安全にやるという意味では、ぜひ広域化しないで町内でやっていただくという方向で、先の話ですけれども、考えていただきたいと思います。以上で終わります。

**○石垣委員長** 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「1番岡田桂司委員」

**○岡田委員** 所管ですけれども、2点お願ひいたします。

1点目は、123ページ、10款4項4目のサハトベに花文化事業であります。

今回の予算の中に、堀米ゆず子さん、あとNHKのテレビ番組ですか、あと岡本真夜さんコンサートとか様々出ておりました。コロナが少し収まってきたので、文化事業も少しずつ出てくるのかなと見ておりました。

去年だったか、今年になりますか、今までよく河北町に来ていた松竹の大歌舞伎が、今回来れなかったのか分かりませんが、山形のやまぎんホールであったんですね。河北町を飛び越えたかなと思いつつも、何か残念だなと。その前に来たときは、亡くなった人間国宝の中村吉右衛門さんが出て、さすが貫禄、鬼平犯科帳、実物を見たいというので私も行って、しっかり一番前で見させていただいたんですが、さすがだなと。

文化庁の事業なので、歌舞伎座で見ると1万5,000円、2万円かかると聞いておりました。それが五、六千で見られるなんていうのは、我々にとっては素晴らしいものが見られるわけですので、何とかそういうものを取り戻すためにも、ここでお願いなんです。

ここ3年ばかり、コロナのワクチン接種の会場となって、いろいろな問合せ、町内の団体は皆さん理解してくれると思いますが、ほかのところから来ているところがあってお断りした業種とか何かが分かれば、今度、ワクチン接種も終わりました。ぜひまた使っていただきたいとか、今までの御礼、この前の使えなかったおわびと新たにまたお願いという形で、例えばそういうところに行っていかにご挨拶するか、またお願い状を出すとか、例えば町長が東京出張のときに1便遅らせて、文化庁に行って話をしてくるとか、松竹に行っている話してくるとか、何かそういうことをやればどんどんと変わってくるのかなと。というのは、私、「何で河北町にあんないいものばかり来るんですか」と聞かれたわけです。「それはそうですよ。歴史と文化のまちですから」と鼻高々と言った記憶があります。ぜひそれを取り戻して、「待ってたら来ねっけは」とならないように、何かやっていただければと思っています。何か考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

2番目、これも同じページですが、10款4項5目です。サハトベに花費となっていますが、要するに全天周のプラネタリウムです。プラネタリウムで令和3年度の数字ですと一般と学習のために入られた人数が360回あって4,106人という数字が出ておりました。あとイベントを4回やって381人、要するにイベントを4回やってこの数字ということは、あそこの席が120人ぐらいですから、大体満席近くになって4回だから、まあまあのことかなと思います。

私、一度行ったとき、入り切れない状況のときに行ったんです。山形からお子さんを連れてきたような状況だったので、私はいいですと引っ込んで、入っていったんですが、すごく楽しみにしてきたみたいな状況だったので、イベントをやれば子供たちもかなり来るんだなと思いました。

そこで、私は、4,106人というのはもっともっと伸びるんじゃないかなと思っております。先ほど軽部課長から、紅花資料館をぜひ見ていただきたい、学校の修学旅行とか様々あるときに、ぜひこっちに来て見ていただきたいと言ったのがかなり功を奏しているような話を聞きました。

課長、山形県にプラネタリウムというのが6つあります。その6つを全部比較しても河北町は断トツに素晴らしい、大きい。村山は本当に小さくて、紙に書いてあるんですね、「ここです」なんて。あの星座を映すと1つの星座がここに来るようになっているんです。それもなかなか味のあるところで、というのは、始まる前とか終わった後に、1つの教室なんです。そこで星空を云々というのを勉強したり、終わってからまた勉強したりするようになっています。そういう意味では、我々のプラネタリウムも下のエントランスホールの部分で少し勉強してから中に入れるような、

下のほうですね、何かそれをプラネタリウムの儀式として何かできればと思っております。

あともう一つ……、じゃあそこまでまずお願いいたします。

**○石垣委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 122、123ページ、10款4項4目、サハトベに花文化事業についてのお尋ねです。

河北町に、以前、松竹大歌舞伎などが来て大変にぎわっていたということで、文化事業としてお断りした団体などがないかということなんですけれども、ワクチン接種会場として使っていたということですかそういった面で、今年度、ホールの舞台機構の工事などもございまして、ホールが使えないということで、いろいろ町内、町外の団体の方にお断りしたということは多々ございます。令和5年度からホールは新たに使えるようになります。サハトベに花全体として使えるようになったところにつきましては、これまでお断りしていた団体などにご連絡差し上げて、ぜひまた使っていただきたいというご連絡を差し上げたいと思っております。

そのほか、文化事業につきましては、コロナの感染拡大防止という観点から、ここ何年かなかなかうまくできない状況がありましたけれども、令和4年度からは昨年4月のNHKの「のど自慢」をはじめ、感染対策をしながらですけれども、徐々に事業は開始しているところです。町民の皆様のごこういったものが見たいとか、こういった事業をしていただきたいというお声をいただきながら、そういった意見に沿えるように事業を企画していきたいと思っております。

続いて、全天周の事業になります。全天周の事業につきましては、令和3年度、委員が今おっしゃったように、4,106人の方に来ていただいて、イベントも4回やっているとい

うことで、たくさんの方においでいただいているんですけれども、令和4年度につきましても、昨年8月に国立天文台水沢観測所の所長の本間教授、本間稀樹さんという方なんですけれども、世界で初めてブラックホールの撮影に成功した方ということで、世界的な研究のグループに所属していた方なんですけど、そういった方の講演会などもしております。このときも県内外からたくさんの方においでいただきまして、全天周も満員になった状況になっております。

全天周とかプラネタリウムを使った学習会ということなんですけど、令和5年度からNPO法人小さな天文学者の会のかほくグループということで、支部のようなものを立ち上げてまして、その中でいろいろな学習を展開していきたいということで聞いております。

以上になります。

**○石垣委員長** 「1番岡田桂司委員」

**○岡田委員** どうぞよろしく、文化事業をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一旦逃してしまつて、ただ来るのを待っているには非常に、私は本当に思ひます。今までお断りしたところはしっかり把握してお願ひをするというのは一つの今まで使つてくれたところに対しての筋かなと思ひます。それはひとつお願ひしたいと思ひます。そしてます河北町の文化事業が充実なるように、ここは正念場かなと思ひますので、しっかりとお願ひをしたいと思ひます。

あとプラネタリウム、平成4年もイベント等をやると結構集まっているんですね。ぜひ続けてほしい。今募集しているのは、先ほど課長が申しましたように、NPO法人でやっているのか、小さな天文学者云々の募集なんかも紙を貼つてあります。なかなかいいことだなと思つております。

プラネタリウムに対して、私はあまり広告

とか何かという部分では本当にお金をかけてないと思います。皆さんご存じのように、プラネタリウムのいろいろな中身、山大の名誉教授の柴田晋平先生がいらっしゃって、ちゃんと先生と、前の副町長は握手なんかしている写真があるんですけども、ぜひ河内副町長も行って握手していただいて、顔をこっちに向けていただければありがたいなど。

先生は、1か月とか2か月に1回、「星空案内」というのが、本当に300何十回やっているんです。それが私は大好きで、ずっと読んでいますが、ぜひ広告を出すのであればその下のほうに、河北町の全天周の中のプラネタリウムはハイブリッドのプラネタリウムだとか何とか、そして星時間、それから大層な何々といろいろな中で組み合わせて、いろいろな勉強ができますとか、何かその辺は担当で考えていただいて、私はせめて3回ぐらい続けて、先生が「星空案内」を出したときに下に広告を出せば、すばらしいインパクトがあるのではないかなと思います。そんなのをどう考えているか、ぜひやっていただきたいと思います。どう思いますか。

**○石垣委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** サハトベに花の全天周のPR方法ということですが、これまで全天周についてPRしてきた方法としましては、村山地方の近隣の小学校にポスターやチラシ、先生向けにパンフレットを配付させていただいたり、町内の小学生には全員にチラシを配付させていただいております。全天周でイベントがある際には、県内全域に配布のフリーペーパーに掲載させていただいたり、山新の折り込み広告をさせていただいておりますので、今後、山新に柴田先生の記事が出たときに下に広告ということも、委員に提案いただきましたので、そういったこともやっていけるかどうかということ指定管理者と相談し

ながら、たくさんの皆さんに周知なるように考えていきたいと思っております。

**○石垣委員長** 「1番岡田桂司委員」

**○岡田委員** よろしく願いいたします。

先ほど、案内は、小学校なんかは近くみたいな話ですけども、県内に今6か所、プラネタリウムがあるわけで、あるところに案内を出したら失礼かなと思いますので、それは省いて、それ以外は全部、私は出していただければいいかなと思います。ぜひ紅花資料館とともにプラネタリウムも県内でも誇れるものですので、自信を持ってご案内をしていただければと思います。終わります。

**○石垣委員長** 以上で、1番岡田桂司委員の質疑を終わります。

以上で、9款から14款までの質疑を終結します。

ここで、3時10分まで休憩とします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時09分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時10分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(2番、4番、10番の通告あり)

2番、4番、10番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

では、最初に、「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 私から2点質疑させていただきます。

1点目が、20ページ、15款2項1目総務費国庫補助金ということで、個人番号カード交付事務費補助金であります。一般質問でもお聞きしましたがけれども、2月末時点では交付率が59.9%、約60%、3月末では見込みで80.1%ぐらいになるだろうということで、1

か月の間に20ポイントほど伸びているということで、この伸びは、前にも言いましたけれども、2万ポイントの魅力と保険証がひもづけられるということに対しての不安感ということだと思いますが、それ以外に、マイナンバーカードを使えばコンビニで役場の文書が交付できるというシステム、これを期待してやられた方もいるのかなと思うんです。

そこで、河北町、令和5年度、コンビニでの各種公文書の交付、証明書の交付、どのように考えているのか、令和5年度の方向性をお示ししていただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、28ページ、18款1項5目、ふるさとづくり寄附金ということで、寒河江市のふるさと納税の贈収賄の件で、ふるさと納税そのものに対する不安といえますか、広がっているということで、寒河江市ではこの影響を懸念して、2023年度は一般会計予算で前年度当初予算から8億円減らして10億円にしているということでありますが、河北町については令和4年度と変わらず13億円を見込んでおりますけれども、この見込み、もちろんこのとおりいけばいいんですけれども、私なんかは心配性で、こういった影響があるんじゃないかと、特に関わった職員の中に河北町出身者ということを見まして、本当に同じ名字の人は大変迷惑しているのかなと思いますけれども、その辺の考え方、13億円とした根拠をお知らせいただきたいと思います。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** 20ページ、21ページ、15款1項2目の総務費国庫補助金ということで、戸籍住民基本台帳補助金の683万9,000円でございます。

こちらにつきましては、個人番号カード交付事務費補助金ということで、全て国庫補助であります、会計年度任用職員3名分と、

令和5年度はひなの湯の振興公社で申請の受付をお願いしたいということで、その部分の委託料も見込んでいるところでございます。

申請率につきましては、細矢議員の一般質問にもありましたように、細矢議員のときは1月末現在の数値しか出ておりませんでしたので、たしか71.何%かなとお伝えしたところでありましたが、齋藤議員の一般質問のときにはちょうど2月末の数字が出ておりましたので、81.何%ということで10%も伸びておりました。過去にこんなことはなかったので、2月に再度、ポイントが終わりますよというチラシとか、あと皆さんがメディアからの情報で、早く申請しないと駄目なんだなということで、1か月の間で10%も上がったのかなと思っているところでございます。

個人番号カードを使ってコンビニで交付できるということではありますが、こちらは河北町では現在まだやっておりません。やっている自治体もございますが、それは各自治体の戸籍とか住基についてシステムがそれぞれまちまちになっております。令和7年度中に標準化ということで全国的に統一化されますので、今、河北町でほかの自治体がやっているようにやったほうがいいのかという考えもありますが、標準化のときに併せてやったほうがいいんじゃないかということで、今のところ足踏みをしているような状態でございます。

以上です。

**○石垣委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** お答え申し上げます。

28ページ、29ページ、18款1項5目ふるさとづくり寄附金のご質疑でございます。

歳出でも申し上げましたが、近隣市で贈収賄事件という非常に残念な事件が起きました。寒河江市……、失礼しました、近隣市においては当初予算の歳入で減額を見込んで、影響を心配されて減額を見込んでおるといこと

でございますが、現状を申し上げて、本町におきましてのふるさと納税につきましては3月定例会において補正予算で増額の予算をご可決いただいたところでございます。

本町といたしましては、今年度同様13億円を目指して、さらに来年度は新たなポータルサイトを増やしながらか、より多い寄附が頂けるよう努力してまいりたいと考えておるところであります。

**○石垣委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 1点目ですけれども、そうすると令和5年度は考えてないということで、令和7年度の標準化に併せてと、はっきりした考え方ではないんですが、いずれにしても令和5年度中は無理ということで捉えていいでしょうか。

それから、2点目ですけれども、ふるさと納税ということで、河北町でも、この会社、さくらんぼファクトリーですか、これの前の形態でジー・ツリーという株式会社が台にあったということで、取引もあって、400万円ほど河北町でも取引があったと。ただ、非常に品質が悪いということで取り消したということも聞いておりますので、河北町は、そこは先見性というか、ちゃんとしっかりと見ていたということだと思ふんですね。これを長く続けていけばとんでもないことになっていたかもしれませんので、そこは被害が最小限で済んだのかなと思っております。

いずれにしても、ふるさと納税、基金に繰り入れて、これから子供の医療費の無料化とか学校給食費の全額無償化というのがやられていますので、先ほどの同僚委員のように、こういった医療費、子供に関する医療費というのは国が本来は国庫負担でやるべき問題なんです、それがまだならぬうちはふるさと応援基金を当てにしないと駄目だということで、13億円というのはしっかりと確保して

いただきたいと思いますので、ぜひ予算を達成するように、力を入れていただきたいと思います。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** コンビニ交付の件でございますが、齋藤委員のおっしゃるとおり、令和5年度については考えていないということでございます。

**○石垣委員長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部商工観光課長** 目標達成に向けて努力してまいりたいと存じております。

**○石垣委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 終わります。

**○石垣委員長** 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** まず最初は、14ページ、15ページにあります2款の譲与税の中の森林譲与税についてお尋ねします。

何やら国から、自治体でそれを、お金をやるので、自治体で計画して、自治体でそれを何とかやれということで来る予算のようではありますが、全国的にほとんど使われなくて、基金に積みっ放しという自治体も大分あるようでございますが、我が町は一旦基金に全てを積んで、その後、基金繰入金ということで140万円ほど使うようではありますが、先ほどのお話ではモデル地区にいろいろ調査しているいろいろやっているようではありますが、後々本当に、積んで積んで積もって行って、何をするのかと思うんですが、何か将来このぐらいの金額だったらこんなことをやりたいような町としての考えがあるのかどうなのか、それについてお尋ねします。

次に、16、17ページにあります分担金及び負担金、去年はそこに給食費の保護者負担金があって、今回はゼロということですので、給食費の無償化だと思います。給食も無償化

になり、高校生までの医療費も無料ということで、子育てが随分進んできたかなと思うんですが、これも子育て、うちの町も随分子育てに力を入れて、小学校、中学校、高校入学時に幾ら幾らというのもあったりいろいろやっているんですが、給食費も子育ての一環と捉えているのかどうか。

次に、20から21ページにあります、先ほど2番委員が質疑申し上げましたマイナンバー、個人番号ですね、マイナンバーについてであります。

大体お答えを聞いて分かったんでありますが、令和5年度はコンビニでのあれはないということではありますが、国では便利になるから、コンビニに行って印鑑証明ももらえるよ、いろいろな手続きができるよという国のそういう宣伝があって、ポイントをもらいたいからというだけで作った方もいらっしゃるかもしれませんが、コンビニでそういうことができる、便利になるよと。要するに、国としてはマイナンバーカードを作ることによって便利になるよ、国民の皆さんということを訴えてやっているはずなのに、各自治体はなかなか国で言う便利なことができるまでのシステムになっていないというのは、どうも国と自治体との間の格差があって、国民が本当は、あるいは町民が便利になるはずなのに便利になっていない。しかも令和5年度は全くやる気がないという、本当にそんな姿勢でいいんだろうかと思うんですが、その点についてもお尋ねします。

次に、附属資料で146ページの債務負担行為についてお尋ねします。

債務負担行為もたくさんいろいろありますが、その中の指定管理について、各指定管理はたくさんいろいろなところでやっているのです、一つ一つ聞かずに1本として基本的な考えをお尋ねします。

指定管理、今回、歳出でも大分増えているようです。電気代が上がったから上がると、それでいいんでしょうか。指定管理しているのは、行政が直接することじゃなく、民間の活力、民間のノウハウを入れることによって、サービスが向上し、利用を拡大し、経費削減につながるということで入れているのが指定管理です。だから、電気料が上がって1,000万円上がるというんだったら、「500万円は企業努力でやります。500万円は町で何とか」だったら分かりますよ。丸々じゃないですか、これ。つまり民間にした意味が全然ないんです。民間になってないんです、町の振興公社にほとんど簡単に任せてしまうから。指定管理は、プロポーザルをして何社かの競争があって、それでこそ初めていい面が出てくるんですよ。何もかにも、町にある公社だから、今回も道の駅をやるようではありますが、そういうのではせっかくの指定管理のよさが出てこない。ほとんど中身は基本管理と同じになってしまう。指定管理というのは、民間のノウハウを生かして、マネジメントあるいはリサーチ力を生かして、それによってサービス向上、利用拡大、経費削減につながるから指定管理するんです。全然そんなのが生かされてない。

今ここで僕が申し上げるのは、指定管理が始まると5年間やりますので、それは5年間でいいです。すぐ今やれと言いません。この5年間の間に、あるいはあと3年のところもあるかもしれません、4年のところがあるかもしれません、考えてほしいんです、このままでいいんだろうかということ。ちゃんと次に、5年後にもう一度するときには、各いろいろなところからプロポーザルを受けて、どこがこの施設を生かしてくれるんだろうという選択ができるようなプロポーザルで指定管理者を選べるようなやり方をしない限り、指

定管理者という制度を生かした形にはならない。今すぐということではなく、基本的にそういう物事の考えをしてほしいと思うんでありますが、いかがですか。

以上4点、お尋ねします。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** 20ページ、21ページの15款2項1目の戸籍住民基本台帳費補助金の件でございます。

委員が言われるように、国ではマイナンバーカードを取得するといろいろなことができるということでメリットをうたっております。うちのほうでそのメリットを導入するにはどのぐらいかかるんだろうなということで試算したときがあります。うちのほうでは、いわゆる住民票を出すシステムと戸籍を出すシステムがそれぞれ別の会社でございます。コンビニ交付をするとなると、それぞれ戸籍と住民票ということで、2つ合わせて数千万円単位のお金がかかってしまうということでございました。それに加えて、令和7年度末をもって国で統一して標準化されるという話があったので、それだったらということで、そのお金を使って早めにするのかどうかということで考えたときがあったんですけども、今のところ令和5年度は取りあえずやらないということで、標準化を見据えてということで考えておるところでございます。

**○石垣委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** お答え申し上げます。

14ページ、15ページ、2款3項1目森林譲与税に関してでございます。

森林譲与税に関しましては、目的といたしましては、市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みということで森林経営管理制度がスタートしまして、それに係る費用ということで譲与税が国から交付されてございます。

現在、令和3年度末の基金残高ですけれども、375万4,000円ほどございます。令和4年度は、見込みでございますけれども、480万円ほど、令和5年度の当初では316万5,000円を歳入と見込んで、支出予定としましては140万円ほどですので、その額ぐらいが積み、基金に残るとい形になろうかと思えます。

今後ですけれども、来年度事業の中で、モデル地区で森林計画を実施、どのようにして管理運営していくかという実施計画を立てる作業を来年度してまいります。この計画書が出てこないと分からないところでもありますけれども、必ずしもその中で収支が合って差引きゼロで管理ができるというふうにはなかなか難しいのかなと思っています。森林をどのようにして売っていくかというところもありますので、そういった場合、この基金の活用も必要になるのかなという考えでおります。

**○石垣委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 16、17ページ、13款分担金及び負担金のところで、昨年度、いわゆる令和4年度でありますと給食費保護者負担金ということで計上してあったところですが、今回はその記載がありません。というのも、給食費の無償化をするということで、そこはいわゆるゼロということで記載がないところでもあります。保護者の経済的負担を軽減して、子育て支援の充実を図るためということであります。

**○石垣委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野政策推進監兼企画財政課長** 146ページの債務負担行為に絡んで指定管理の質問でありますけれども、このたびの令和5年度の指定管理料の予算につきましては、電気代高騰によりまして、その分を上乗せして予算を計上しているところでもあります。

それも指定管理者との基本協定の中で、不

測の事態があった場合は指定管理料を増やしますよというか、指定管理者の責によらない、どうにもできないところですので、その分は予算にこのたび計上していると、それが電気代になっていると、このたびはそういうことになっているところでもあります。

指定管理の制度として、指定管理者がノウハウを生かしてその施設を有効に運営してもらいたいというのは当然その趣旨のとおりでありますので、更新の時期が来ましたら、佐藤委員がおっしゃるようなことも念頭に入れて考えていきたいと思えます。

**○石垣委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 最後から言って申し訳ありません。

指定管理については更新時に、今すぐ何でもやれでなく、更新時までの間にそういうところをしっかりと考えてやってほしいということ、それについては分かってくださったようですので、いいです。

森林譲与税については、多くの自治体が何をしたらいいか分からないみたいで、積んでいるところがいっぱいあるという情報もありました。ぜひ町としてしっかり、せっかくの整備してやるやつですから、使って、よくやってほしいということを申し上げたいと思えます。

次に、分担金負担金のところで給食費がなくなった。ところで、給食費が無償になったのはいいんですが、子育てという感覚、子育ての一環としてやるとしたら、委員会でも申し上げたんですが、河北中に入る子供の給食費はもちろんこれで無償になるんですが、同じ河北に住んで、河北にいる子供でも河北中に行かない子供もいるわけです。東根にある学校なんかにも二、三十人行っているようです。医療費無償化はみんな無償、そういう子供も皆対象です。例えば入学時に5万円ずつ出すのも、どこの学校に行った子供にも出す

はずなんです。給食費の無償化、子育ての一環、オール子育てという言葉を使っていらっしゃるでしょう。一部の子供たちだけじゃないでしょう、オール子供、河北町の子供たち。だったら、ほかの学校に行った中学生にも何らかの手だてをしなきゃならないんじゃないですか。委員会でお尋ねしたときは、河北中の子供たちの給食費だけ無償という話だったんですが、オール河北、オール子育て、そうしたら河北に住んで河北に町民税を払っている家庭の子供が、河北中に行かない、ほかの学校にいるんです。その子たちにも手厚くちゃんと子育て支援をすべきだと私は思うんですが、それについての考え方をお尋ねします。

それから、個人番号については、標準化のときだと経費は町としてかかんないの、全然。今やるとすると数千万円、町でかかるという話ですが、令和7年まで待っていればかかんないんですか、全然。でも、みんな国の、テレビでみんな見えていますよ。こういうことができるんですよ、コンビニでこれができるんです、あれができるんです。みんなできると思うんじゃないですか。マイナンバーカードを作ったらできるようになると思うんじゃないですか、みんな、国が言うんだもの。国の担当大臣が言うんだ、こういうことができる、こういうふうにはできるんです、こういうふうには便利になると。

もう一つお尋ねします。

マイナンバーカードを作る、そして国民健康保険証と連動できる。河北町でマイナンバーカードを保険証代わりに使えるところはどこどこなんですか。令和5年度でいいです。どこどこなんですか。それについてもお尋ねしておきます。

**○石垣委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 給食費の無償化に伴いとい

うことで、河北中学校の生徒、河北町内の児童生徒と限定しているところではありますが、町外の学校に通っている方への無償化というものは、そういうことではありますが、河北町での給食費の無償化といえますか、半額として、令和5年度から無償化にするということでもありますけれども、まず学校給食センターで調理したものを提供しているものに関し、その実費徴収を頂くというのがこれまでのものであります。徴収の規則をつくっております、学校給食を提供した食材に対して徴収するという徴収規則ではありますが、その徴収規則を徴収しないで、保護者が負担されて、町が負担するという考えでありますので、いわゆる補助金ということで、どこの学校に行こうが給食費分を補助するという考えではなく、学校給食センターから提供した給食について徴収をしないという規則を定めているところでございます。町民に関して、どこの学校に、いわゆる町外の学校に行ってもということのご指摘と捉えておりますが、これまで内部の議論等もありましたけれども、してきたところではありますが、学校給食センターで提供する給食を町内の小中学校に提供し、それを食べていただいた方に対しては保護者の負担が当然出てくるわけですが、それを町が代わって負担をするということで、補助金ということで設定しているものではないという認識であります、現在のところは。以上です。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** マイナンバーカードの件でございます。

国で推奨するためにメリットということで、コンビニ交付もできるということでございますが、うちでもそのことは先ほど申しましたように考えておったんですけれども、二重投資になるんじゃないかということで、標準化を待ったほうがいいんじゃないかということ

で、今のところ足踏みをしているような状況でございます。

あと、町内でマイナンバーカードで診察できる医院ということでございますが、河北病院をはじめ10の個人医院で使用が可能となっております。あと薬局につきましても、10ほどの薬局でも使える状況になっているところでございます。以上です。

**○石垣委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 給食について、課長が説明するのは分かります。課長の考えは分かります。それはそれで課長の担当としてはそういうことなんでしょう。

町として、オール子育てという考えで、子供たちにそういう給食費がかからないように、それだって小学校入学時、中学校入学時、高校入学時に5万円とする。やはりみんな子育てなんです。子育て支援なんですよ、町でする制度。だから、どこの学校に行こうと河北町の子供に変わらない。河北町にいる子供を支援するのに、河北中に入らない子供以外にはないと、ほかの学校に行った子は知らないよみたいな感じはおかしくないですか。オール子育てという感覚で考えれば、何らかの考えをちゃんと示すべきだと私は思います。担当課の話は分かりましたので、担当課のお答えは要らない。町長か副町長の考えをお尋ねしたいです。

オール子育てという感覚での子供たち、河北町に住んでいるわけですから、河北町に住んでいる子供たち、その子供たちでそれが対応なる子供たちとならない子供たちがいるというのはどうなのかなと。何というんですか、透明性といいますか、公平性といいますか、そういう感覚でオール子育て、ぜひ私は広い気持ちで、そういう学校が河北でなくても何らかの対応をしてほしいとお願いしたい。

あと、マイナンバーについて、令和7年ま

で待てば費用がかからないんですかという話に答えがなかった。

あと、病院や薬局が10か所もマイナンバーで保険証代わりに使えるということを知り、少しは進んでいるなど安心しました。

令和7年になると費用がかからないのでいいのかどうかだけはお答えいただきたいと思っています。

**○石垣委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野政策推進監兼企画財政課長** マイナンバーカード取得によりますコンビニ交付の件でありますけれども、佐藤委員からありました、令和7年になると金がかからないでやれるのかという質問ですが、費用はかかります。ただ、町で考えているのは、今のシステムに対応したコンビニ交付を入れて、令和7年に標準化があるわけです。その標準化になった後にコンビニ交付のシステムをまた改修しなければならないという費用がかかるのではないかと考えられるわけですので、今早急に入れる必要はないだろうと考えているのが町の考え方です。さらに言いますと、国はマイナンバーカードを取得するところといったことで便利になりますよとよく言いますが、本来であれば、マイナンバーカードを取ればコンビニ交付も必要ではないのではないかと、カードがあるんですから、マイナンバーカードでいろいろな情報が番号で取れるようになりますので、本当はそういう世の中になってほしいと思います。以上であります。

**○石垣委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 学校給食の件でございますけれども、委員ご指摘の考えは理解します。私もそういう問題意識は持っております。

ただ、1点、オール河北で応援する子育てというのは、すべからず、あまねく、全員同じように、今、国で所得とかいろいろ、やは

り施策ごとに、一律に、全く一律に、一律にすべきものもあります。政策、動向によって、例えば第1子、第2子、第3子、あるいは所得、そういったことについて、いろいろなそういったところで施策ごとに考えるべきだと思います。

私が使っている「オール河北」というのは、役場もそうですけれども、企業も地域もみんな子育てを応援しましょうと。オール河北というのは、のべつくまなく同じような一律的な基準で支援していくという考え方じゃなくて、そこは施策ごとに判断していきたい。

ただ、学校給食について、町外の中学校、あるいはその実態も見ながらですけれども、給食センターを出している給食費、あと町外の中学校で負担している保護者費、その辺の実態も見ながら、そこは新たな制度として、委員もそこを承知の上で申し上げている、無償化じゃなくて、支援と補助金になると思います。そのスキームを考えるべきじゃないかということは課題意識として、私は今回の完全無償化にあっても頭にはございました。引き続きそこは課題意識を持っていきたいと思っております。

**○石垣委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 町長もしっかりそういう課題とするという捉え方をしてくださっていると聞いて安心しました。ぜひ、どういう結論になるかは別として、しっかりまた検討を重ねてほしいと思っています。

マイナンバーについては、どうしてもいろいろなマスコミ、テレビで見て、そういうことができるということばかりみんな受け取るものから、作ればできるんだろうと思っちゃうんですね。そうして行ったらできなかった。「何だ、できるというからマイナンバーカードを作ったのに、できねえんだぞれ」というのが実態なんです。標準化のときにすれば

というのも分からないわけではないです。それを無視して今すぐやれということではないんですけども、勘違いしちゃうんですよ、町民みんな、やればできるんだろうと。そこをどのようにやっていくのか。そこだと思っただけなんです。町民が勘違いして「何だ、俺の町はできないのか。おまえんとはできるんだって」なんていうことにならないように、勘違いしないような手だてを考えてほしいと思います。みんなテレビを見ればそういうものだと思っちゃうんですね。そういう実態だということをご理解してほしいということを申し上げて、質疑を終わります。

**○石垣委員長** 以上で、4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

ここで、委員長から申し上げます。

お諮りします。間もなく午後4時になろうとしていますが、本日の日程が終了するまで時間を延長したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程が終了するまで時間を延長します。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 歳入ですね、12ページの1款2項1目固定資産税について、説明を求めたいと思います。

固定資産税は、空き家を解体すると上がる、6倍ぐらいになるということがよく言われているんですけども、そのところをもう少し正確に町民に理解していただくために、例えば大きい土地があるうちで、300坪ぐらいあるところに住家があって、住家があったといいますか、その建物を、住んでいたところを解体した場合に、全体が、固定資産税がどんと、土地の固定資産税が上がってしまうのかどうかという点で、どうなるか、具体的な

想定を考えながら説明していただきたいんですが、いかがですか。この1点です。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** 12ページ、13ページ、固定資産税のご質問でございます。

具体的な数字ということで言われましたので、ご説明したいと思います。300坪ですとちょっと大きいので、300平米でお話しさせていただきたいと思います。

例えば300平米の場合ですと、200平米までにつきましては、土地ですね、200平米までにつきましては小規模住宅用地ということで、その300平米の土地におうちが建っておれば、その200平米の土地の固定資産の標準額につきましては6分の1になります。残りの100平米につきましては、3分の1の評価となるところでございます。

実際に、300平米の土地に建物が建ってあって、それを取り壊しますと雑種地という扱いになりますので、評価額が大体7割ぐらいの評価額になるかと思っておりますので、建物を壊せば単純に6倍になるという考えではないかと思っております。以上です。

**○石垣委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 最後のところがちょっと分かりにくかったんですが、取壊しをすると雑種地になる、宅地じゃなくて雑種地になって、200平米の部分は6分の1だったのが、6倍ではなくて、雑種地が70%だとすると4.2倍になる、200平米のところだね。残りの100平米、3分の1だったところはそのまま変わらないということなんですか。建物にかかっていた固定資産税はどうなるんでしょうか。この辺は少し詳しく説明していただけますか。

**○石垣委員長** 「今部税務町民課長」

**○今部税務町民課長** 申し訳ありません。

建物を壊しますので、建物の固定資産税は発生しません。

300平米のうち先ほどの200平米は小規模住宅用地ということで6分の1の軽減がかかる、残りの土地につきましては3分の1の軽減がかかると申しましたけれども、全部更地にしてしまえば300平米全てが雑種地の扱いになりますので、評価額は7割程度になるのかなと思います。以上です。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 確認しますと、300平米のうち残りの100平米は3分の1だったのが少し上がるんですね。70%ですから、少し上がる。全く6倍に上がるということではなくて、それに住宅の建物部分の固定資産税も減りますから、平均どのぐらいになるのかな。4.2倍にはならない。3倍ぐらい、300平米だと3倍ぐらいになるんでしょうかね。6倍ではないということ。そのことが心配で、建物をなかなか解体、取壊しにかかれないうち人は少し、その辺の情報も正確に近いところをちゃんと行政も伝えるべきではないかなということで、こんなことを聞いてみました。分かりました。

これが300平米ではなくて、全体が300坪だった場合でも残りは3分の1だったのが雑種地になって上がるというのは一緒ですか。何かその部分も制限があるんでしょうか。すごい大きい宅地にぽこんと建てていたうちもあるかと思うんですが、その辺は何か制限がありますか。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 たとえ土地が300坪であったとしても、200平米までは小規模住宅用地ということで6分の1、残りの300坪から200平米を引いた残りの部分につきましては3分の1という形で、更地にしてしまえば全部雑種地扱いになって約7割ぐらいの評価になるということです。

ちなみに、壊してすぐ固定資産税がなくな

るわけでありませんので、1月1日に所有していたかどうかになりますので、それ以降に壊してもその年度の固定資産税は、建物等がなくなったとしても発生するような状況になります。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 終わります。

○石垣委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で、歳入全款及び調書等についての質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(9番、10番の通告あり)

9番、10番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

9番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「賛成討論です」の声あり)

10番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「反対討論です」の声あり)

では最初に、反対討論から、「10番木村章一委員」

○木村委員 議第8号令和5年度河北町一般会計予算案について、反対討論を行います。

令和5年度一般会計予算は、引き続き新型コロナウイルスに打ち勝つ闘いで、ワクチン接種の可否とタイミングなどについて、町民への分かりやすい情報提供と取組が求められるものがあります。

気候危機を打開する河北町での闘い、ゼロカーボン河北の具体化に踏み出したことは評価いたします。しかし、気候危機対策は取組の累積が効果を生み出しますので、小出しではなく、前倒しにどんどんとCO<sub>2</sub>削減、災害を繰り返さない環境づくりを強力に推し進めるべきであります。

人口減少の勢いは止まっていません。町として、この予算で結果として人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる全面的な施策に

果敢に挑戦しないと手後れになる危機的な状況をお互い認識し、状況に適合した対策が求められております。

子育て世代の心に届く子育て支援と教育環境の充実強化が必要であります。学童保育の公設民営は、近隣の市の取組に学ぶべきであります。学童保育を求める児童数に見合った施設の収容数にするため、1つの小学校区に1つの学童保育の施設というルールは、谷地中部小学校や谷地南部小学校区では実態に合わず、学童保育の運営者には unnecessary 苦勞が発生しておりますので、早急に見直しをすべきであります。さらに、国が進める学童保育の指導員の待遇改善が河北町内ではしっかり届いていない問題も直ちに改善されるべきであります。

令和2年度から引き続き医療費18歳までの完全無償化の取組は大いに評価いたします。

令和5年度から学校給食費について小中学生の全員を無料にする取組は、私が繰り返し求めてきたものであり、評価いたします。

子供たちの保育の副食費については、既に県内の17の自治体が独自の支援をし、無料化にしていますが、河北町は無料化になっていません。ぜひとも無料化に取り組むべきであります。

河北町人材育成奨学金は、全国に自慢できるすばらしい返済不要の給付型奨学金ですが、すばらしい取組とは裏腹に、ほとんどPRせず、給付を受けられる可能性のある高校生にさえあまり知らせず、公募時期もほかの奨学金は2月から3月頃なのに10月1日から11月1日までとしており、2017年から毎年8人分を準備しているのに全額を使い切ったことがあります。周知の方法や時期を見直しして、人材育成に役立てていただき、また河北町のイメージアップにも大いに役立てるべきであります。

私は繰り返し何度も指摘してきましたが、無駄な補助金が継続している問題があります。それは、認定こども園整備事業費補助金であります。これは、民設民営のこども園の運営を引き受ける法人を募集し、公募の決定後に、議決の不要な規定という形で追加されたおまけの補助金であります。保育料収入で当然返済できるように設定されている認定こども園の建設費の借入金を何と町が肩代わりして返済するもので、県内ではほかに例がない、河北町独自のおかしな補助金、おまけの補助金であります。こんな後づけでダブリおまけの補助金はやめて、そのお金は子供たちの副食費支援や保育所の待遇改善などに回すべきであります。

町おこし、仕事おこしでは、町の予算も投入して国内で最強レベルの起業支援金をしっかり生かし切り、起業支援補助金の公募に応え、町内外から河北町で事業を起こす方々にタイミングよく提供できる貸し店舗や貸し事業スペースを準備すべきであります。

新庁舎を同じ場所に再配置した目的の一つに役場周辺の活性化があります。しかしながら、依然として意図される取組がないという問題点を指摘申し上げます。

道の駅河北については、大多数の町民から道の駅にワイナリーを造ることに理解を得られないと議員や町民が町長と町業者に訴え続けて、ようやく道の駅にワイナリーがない形に変更される見通しになりました。私はアイデア提供をしていますが、河北町の特徴が生かされ、町の活性化に役に立つ道の駅を望むものであります。

農業振興の大きな柱である6次産業化への支援は、農商工連携ネットワーク協議会がそろりと動き出したように見えます。具体化を期待します。

空き家対策は一步前進であります。周囲に

危険を及ぼす心配のある空き家への緊急対応や解体に踏み込みました。しかし、近隣自治体では既に取り組んでいる、人が住む建物としては利用できない空き家を解体して、その土地の再活用を求めることを後押しする支援については着手されない問題があります。

形だけではない本物の観光振興計画が必要ですが、その重要性が認識されていない問題があります。

令和4年度の除雪は、路面の出る除雪、早めの排雪で、主要な道路の路幅を確保して、間口除雪にも取り組み、冬でも暮らしやすい状況を確保していただきました。令和5年度は、県道や国道に面したお宅の間口除雪の問題解決に地域の町民の力も借りて取り組む計画に期待したいと思います。

高過ぎる国保税について、18歳までの均等割をゼロにする取組が全国で始まっております。多額の国保基金は、国保加入者の皆さんが協会けんぽの2倍も高い国保税を納め続けた結果たまったお金であり、高い時期に国保加入者だった方々に早急に返すべきものがあります。さらに、一般会計からも繰入れの支援をして国保税を減税すべきであります。

広い意味の公務労働、例えばNPOなどでフルに働いて年収200万円を下回る働く貧困層をなくす取組は、依然としてまだまだ不十分であります。どんがホールや町立図書館などの指定管理料は、正当な人件費を支払う金額としてまだまだ不十分であります。

以上、対案を示し、主な問題点を指摘し、この予算案に反対するものであります。

**○石垣委員長** 次に、賛成討論、「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 議第8号令和5年度河北町一般会計予算について賛成討論を行います。

このたびの予算は、切れ目のない子育て予算が際立っております。まず、新規で小中学

校給食の完全無料化、妊娠・出生時交付金が令和4年度から実施している10万円交付の継続と国の応援給付費で20万円、小学校、中学校、高等学校の入学時に5万円交付、引き続き18歳までの医療費無料化政策は、子育て世代への力強い応援です。

議会費では、タブレット端末及び議会のペーパーレス会議システムにより議会運営が大変便利になっております。我々議員も、もっと使いこなせるよう努力してまいります。

IT推進費、また新たにRPA、業務プロセスの自動化に係る調査費の計上については、スムーズに共有化され、他市町村を先行する勢いで研さんし、進めていただきたいと思います。

旧町民プール跡地に整備を予定している地元回帰促進住宅につきましても、計画内容に議会として納得していない部分がありますので、賛同を得られる計画となるよう望みます。

高齢者等のタクシー利用助成事業を通年で実施するための費用計上は、お試し期間にご利用いただいた方からアンケートを取り、改善され、登録証取得の方法も最寄りの地区センターで申込みができるなどで進められるとのこと、これまで課題だった高齢者の足確保が前進いたしました。「べにのすけタクシー」「500円タクシー」の愛称で便利に使われることをご期待申し上げます。

児童動物園のイノベーション計画は、新庁舎とともに、にぎわい創出の場、皆から親しまれ、多くの方が訪れる場となるよう、多くの意見を聞き、計画していただきたいと思います。

農業振興費であります。元気な地域の農業担い手育成支援事業費補助、エダマメや大豆栽培推進事業費補助などで農家の応援予算が計上され、地域計画の策定、新規事業が計画されていますが、農業者の高齢化による離

農や耕作放棄地など、本町においても早急に取り組む重大な課題であります。地域農業の将来の在り方、地域計画の推進に力を入れていただきたいと思ひます。

非常備消防費では、消防団員の報酬、特に一般団員の報酬引上げの費用計上で消防団員の処遇改善を図ったこと、このたびの活動服の更新は団員の士気を高めると思ひます。団員確保に努力をお願いいたします。女性消防団員の活動も含め、消防団員の皆様には本当に感謝の気持ちしかありません。

空き家対策が前進しました。行政代執行を想定した空き家除却費用も計上したことは評価しますが、課題は山積であります。防災危機管理課が所管担当に決まったとのこと、空き家対策強化策が必要と考えます。

新規で後づけ安全運転支援装置の設置に対する補助費が計上されました。高齢者によるペダルの踏み間違いによる事故を交通安全対策で防止になるよう積極的にPRし、利用されることを望みます。

各種スポーツ大会激励金拡充は、出場者へのすばらしい応援となり、励みになると思ひます。令和5年度は目標6人以上の方の出場をご期待申し上げます。

最後に、重要な局面を迎えている地域医療の再構築について、県立河北病院の存続を前提に、安心して暮らせる地域医療の確保、将来に希望をつなげる医療の確立に向けて、引き続き西村山地域医療提供体制検討会における検討、協議に臨み、子育て世代も高齢者世代も共に安心と希望を持って暮らせる医療を守っていくと施政方針で述べられた森谷町長と一緒に議会も心をついにし、頑張っていきたいと思ひます。

以上、賛成討論といたします。

**○石垣委員長** 以上で討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第8号令和5年度河北町一般会計予算については原案のとおり決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

明日3月15日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後4時12分 散会

